

報告対象事業の説明資料

「再評価」

千代川直轄河川改修事業

高津川直轄河川改修事業

吉井川直轄河川改修事業

佐波川直轄河川改修事業

高梁川直轄河川改修事業

(小田川合流点付替え)

千代川総合水系環境整備事業

斐伊川総合水系環境整備事業

高梁川総合水系環境整備事業

芦田川総合水系環境整備事業

太田川総合水系環境整備事業

小瀬川総合水系環境整備事業

佐波川総合水系環境整備事業

「事後評価」

矢口川総合内水緊急対策事業

令和4年12月

国土交通省 中国地方整備局

再評価並びに完了後の事後評価の実施スケジュールについて

○再評価

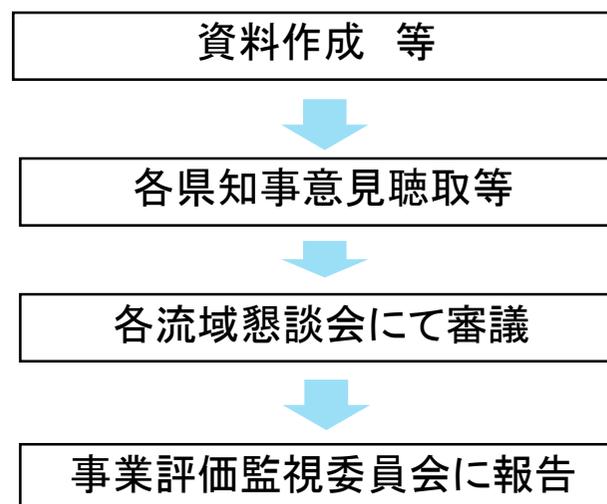
＜国土交通省所管公共事業の再評価実施要領＞（抜粋）
 第6 事業評価監視委員会
 6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱
 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置される場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

＜河川及びダム事業の再評価実施要領細目＞（抜粋）
 第6 事業評価監視委員会
 実施要領第4の1（4）又は第6の6の規程に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会にて報告するものとする。

○事後評価

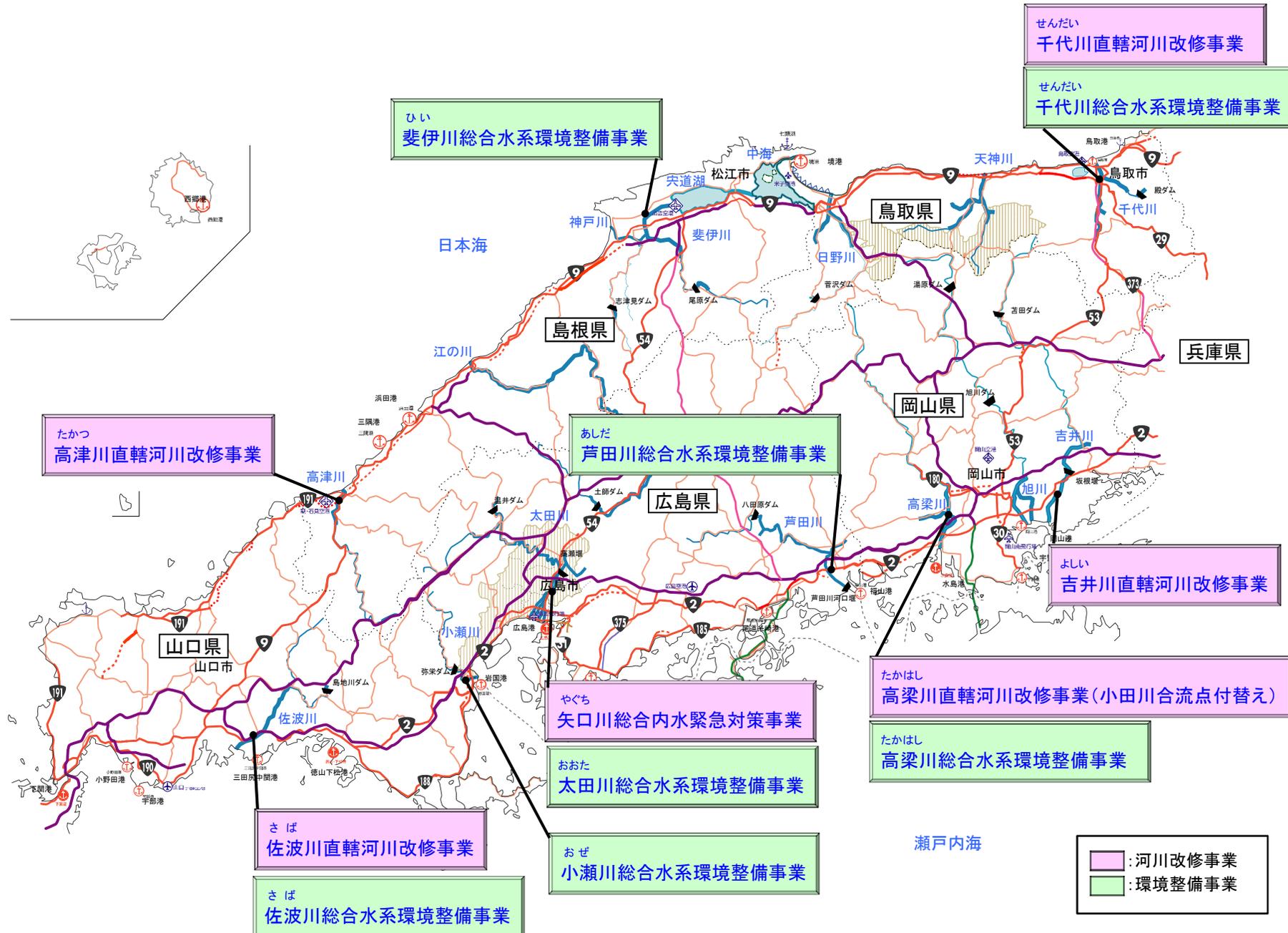
＜国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領＞（抜粋）
 第6 事業評価監視委員会
 5 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱
 河川事業、及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象とならないダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置される場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

＜河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目＞（抜粋）
 第6 事業評価監視委員会
 実施要領第6の5の規程に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会にて報告するものとする。

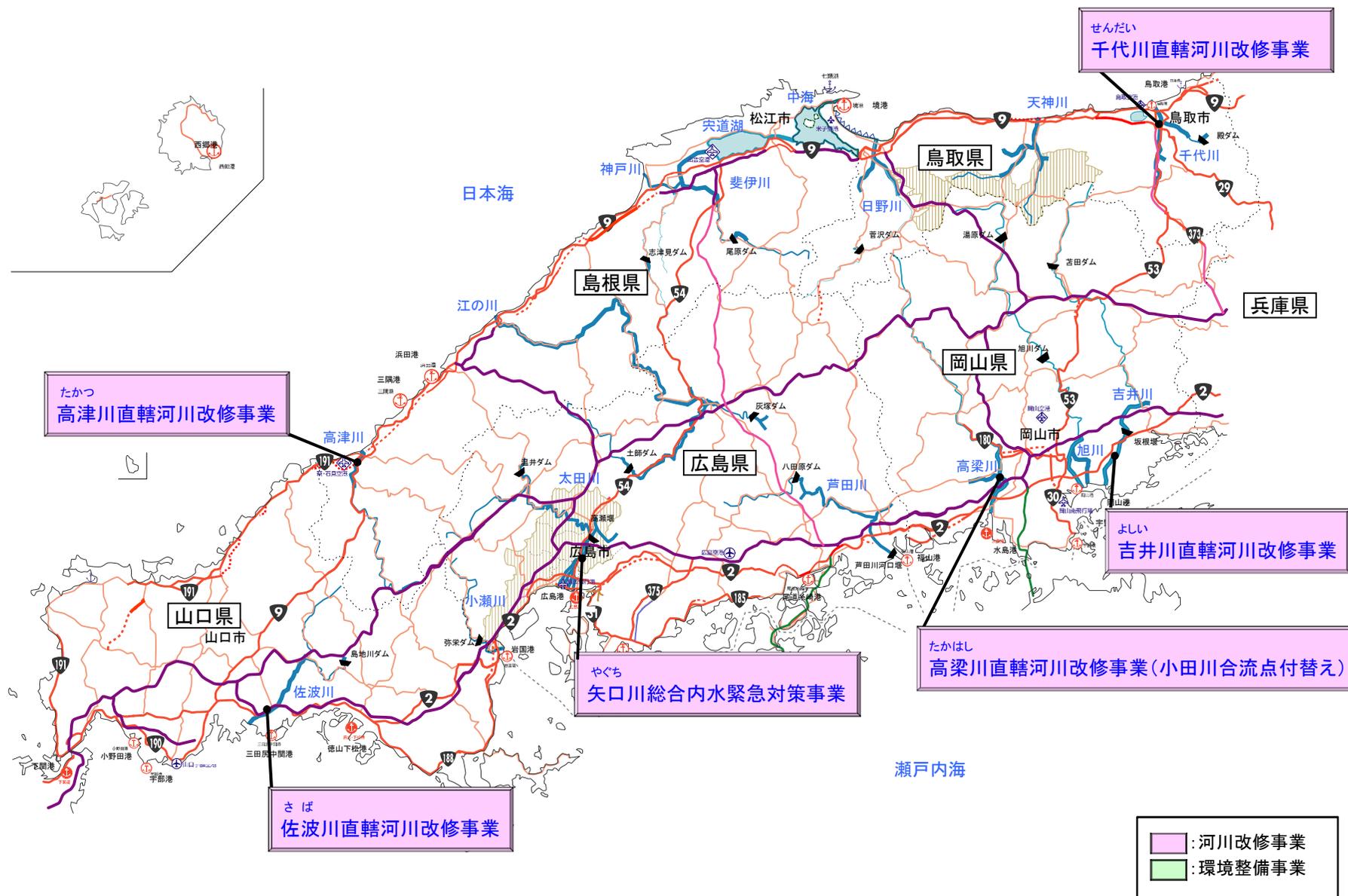


※河川事業は、以下の事業を除く全ての事業を対象としている。
 1)河川工作物関連応急対策事業
 2)直轄河川維持修繕事業及び直轄堰堤維持事業等維持・修繕に係る事業
 3)河川激甚災害対策特別緊急事業等の災害に係る事業
 4)災害復旧に係る事業

報告対象河川事業位置図



報告対象河川事業位置図(河川改修事業関係)



報告対象事業一覧表(河川改修事業関係)

河川改修事業 再評価 5件

事業名	前回評価	実施根拠(実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針(案)
① 千代川直轄河川改修事業	R2 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業(河川整備計画の変更)	約153	7.1	整備計画変更 R4.12.12策定
② 高津川直轄河川改修事業	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	約100	1.8	継続
③ 吉井川直轄河川改修事業	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	約229	8.9	継続
④ 佐波川直轄河川改修事業	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	約183	13.6	継続
⑤ 高梁川直轄河川改修事業 (小田川合流点付替え)	H30 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業(事業費増)	約474	6.6	継続

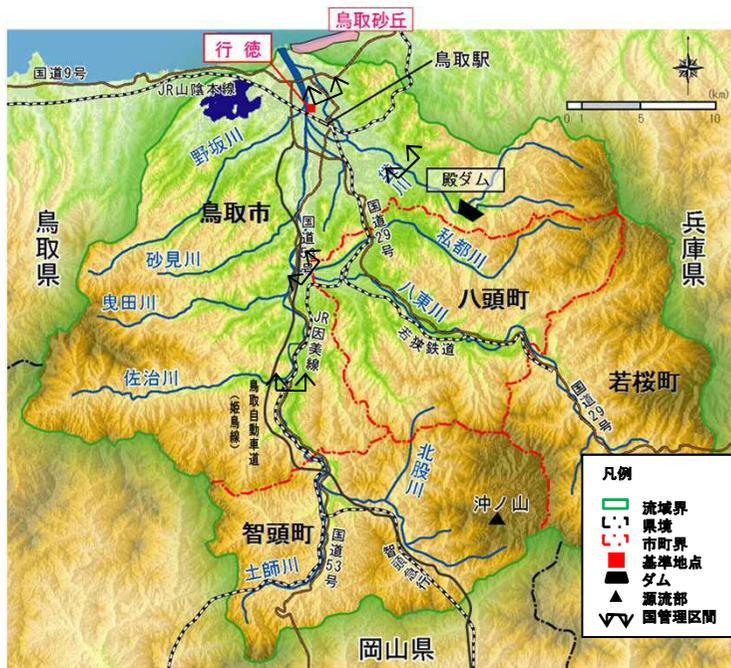
河川改修事業 事後評価 1件

事業名	前回評価	実施根拠(実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針(案)
⑥ 矢口川総合内水緊急対策事業	H27 (再評価)	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業	約36	1.2	—

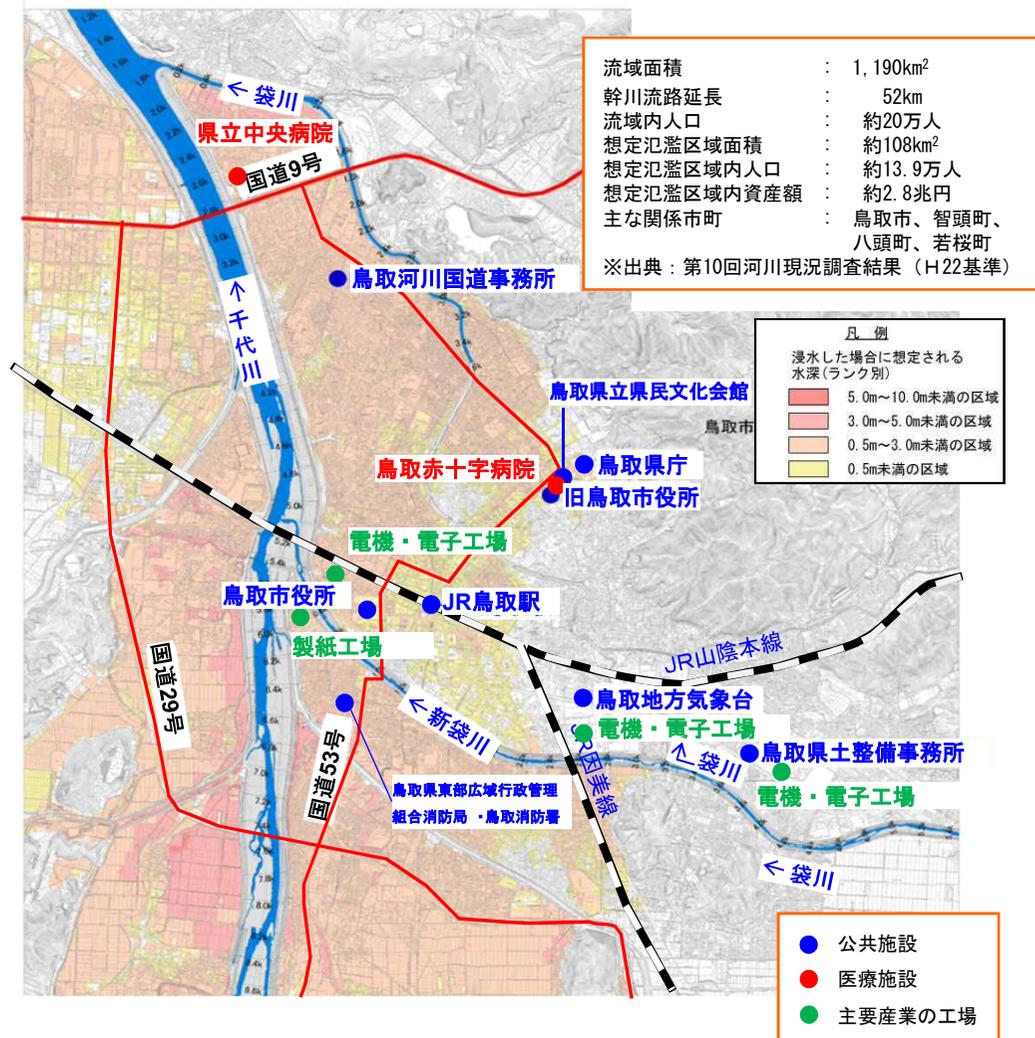
①千代川流域の概要

- 千代川の下流域には、鳥取駅や県庁のほか主要産業の電子部品や製紙工場などが立地し、鳥取市の中心市街地が形成されるなど、流域内の人口・資産が集中している。
- 千代川の下流域は、山地に取り囲まれた低平地であるため、水害を受けやすいことが特徴である。

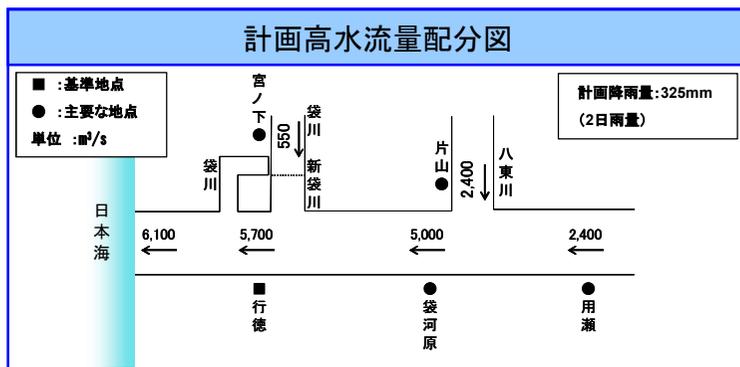
流域及び氾濫域諸元



洪水浸水想定区域（計画規模）



計画高水流量配分図



①千代川水系河川整備計画の概要(整備目標・期間・実施内容)

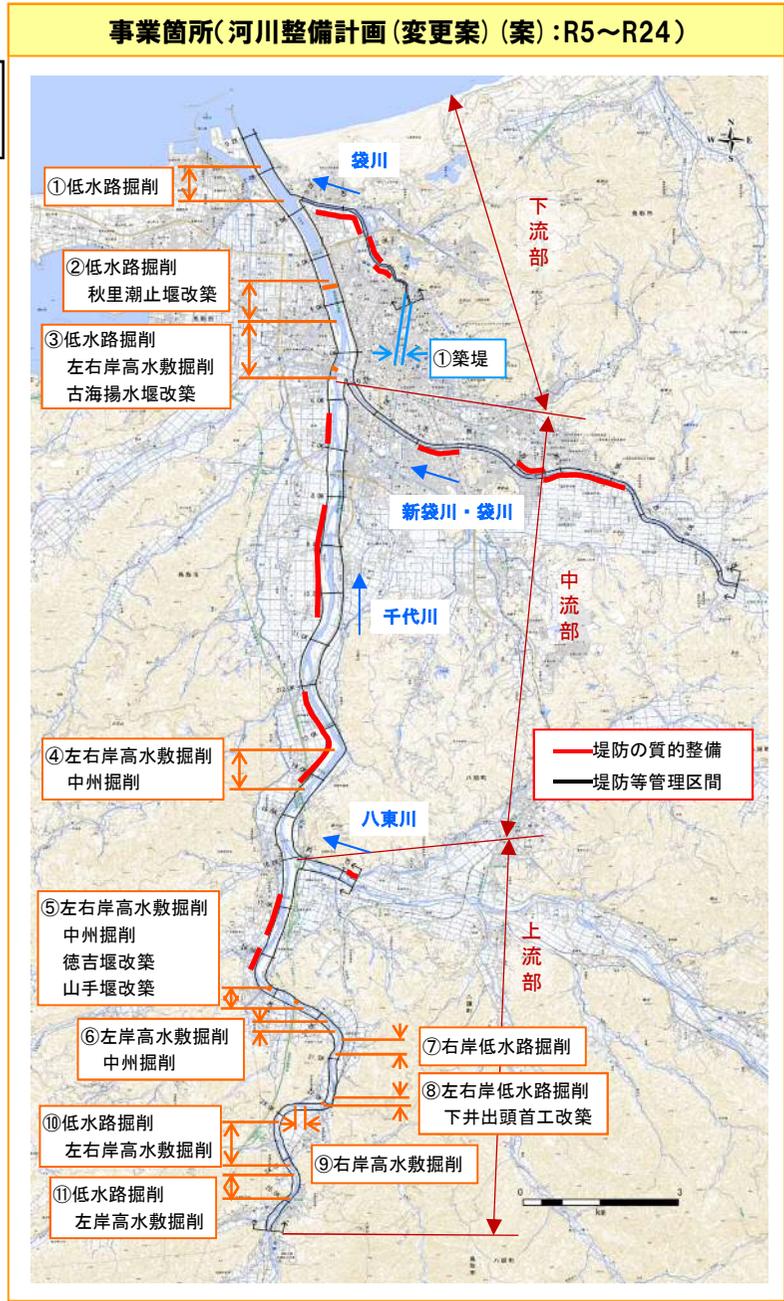
- 千代川水系河川整備基本方針 :平成18年4月策定
- 千代川水系河川整備計画 :平成19年5月策定

千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)(案)

- 整備目標**
- ・長期的な目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水被害の防止又は軽減を図ることを目標とする。
 - ・千代川においては、戦後最大洪水である昭和54年10月洪水(超過確率で1/40程度)に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止に向けた整備が概ね完了したことから、次の段階の整備目標として年超過確率で1/50規模を目標とし、基準地点行徳において $5,100\text{m}^3/\text{s}$ を目標とし、このうち、河道に配分する流量は $4,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、既設の殿ダムで $200\text{m}^3/\text{s}$ 調節することで、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。この整備により、目標を超える洪水に対しても被害軽減に寄与する。なお、気候変動の影響により降雨量が1.1倍(2°C 上昇の場合)も増加するという試算もあり、本計画の整備により、現行整備計画の目標である昭和54年10月洪水の降雨量が1.1倍程度に増大した場合でも、洪水氾濫による浸水被害の防止が図れる。
 - ・中流部、上流部においても昭和54年10月洪水の降雨量が1.1倍程度に増大した場合でも洪水氾濫による浸水被害の防止が図られるよう、主要地点である袋河原地点で $4,000\text{m}^3/\text{s}$ 、用瀬地点で $1,900\text{m}^3/\text{s}$ を目標流量とする。
 - ・支川(袋川、新袋川・袋川、八東川)では、本・支川バランスや将来の気候変動の影響による降雨量の増大等を踏まえ、目標流量(袋川下流地点: $170\text{m}^3/\text{s}$ 、新袋川・袋川宮ノ下地点: $400\text{m}^3/\text{s}$ 、八東川片山地点: $1,800\text{m}^3/\text{s}$)に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。

- 整備期間**
- ・目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね20年間を整備期間として設定

- 実施内容**
- ・整備期間内に目標を達成するために必要な事業箇所を選定



①千代川直轄河川改修事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 鳥取県立中央病院や鳥取赤十字病院の改築、鳥取市役所の新庁舎整備など、鳥取市中心部の都市機能の充実が図られているほか、布袋工業団地が造成され、流域内での企業立地が促進されている。
- 過去から度重なる浸水被害を受けており、治水対策の促進について鳥取市から強い要望を受けている。

2)事業の投資効果

- 費用便益比(令和4年度評価時点) 全体事業(B/C)=7.1 当面7年間(B/C)=2.7

※整備計画変更に伴う事業評価のため、全体事業は残事業と同じ位置付けとなっている。

3)事業の進捗状況

- 平成19年5月16日に千代川水系河川整備計画(国管理区間)策定
- 平成31年3月に八日市堰の改築が完了し、大淵頭首工の改築及び河道掘削等を実施中

②事業の進捗の見込みの視点

- 事業は順調に進捗しており、鳥取市や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 関係機関等との事業調整により、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。

【今後の対応方針(原案)】

- 上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続が妥当**と考える。
- 今後の詳細な設計段階及び施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

①千代川の今後を考える学識懇談会について

第7回 千代川の今後を考える学識懇談会

日時:令和4年8月4日(木) 10:00~12:00

場所:国土交通省中国地方整備局

鳥取河川国道事務所1階会議室(WEB会議)

○議事次第

1. 開会

2. 議事

2.1 千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)(案)について

(1)千代川水系河川整備計画変更に向けたスケジュール

(2)第6回会議でのご意見と対応

(3)変更原案に対する関係住民からのご意見と対応

(4)千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)(案)

2.2 千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)(案)に関する事業再評価について

3. 閉会

○主な意見

- ・千代川水系河川整備計画変更の手続きを進めることについて異存なし。
- ・気候変動からの想定による整備計画の変更となるため、その点をもう少し記載した方が良い。



②高津川水系河川整備計画の概要(整備目標・期間・実施内容)

高津川水系河川整備計画

- 高津川水系河川整備基本方針：平成18年2月策定
- 高津川水系河川整備計画：平成20年7月策定

■整備目標

高津川の国管理区間においては、流域に壊滅的被害をもたらした既往第2位の昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。さらに、高津川本川と、改修済みの益田川に挟まれた都市の中核機能を擁している益田市街地の区間は、計画高水流量4,900m³/s(高角地点)に相当する洪水を安全に流下させる。

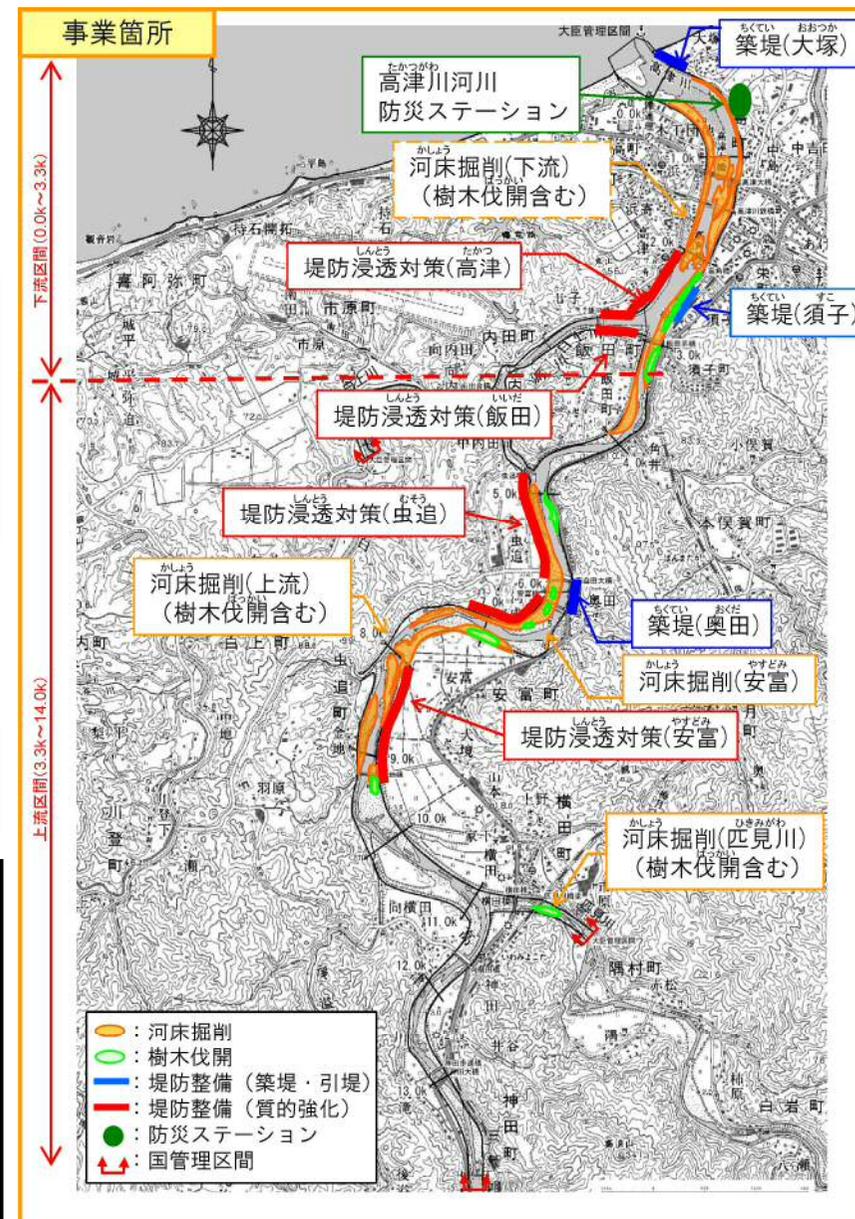
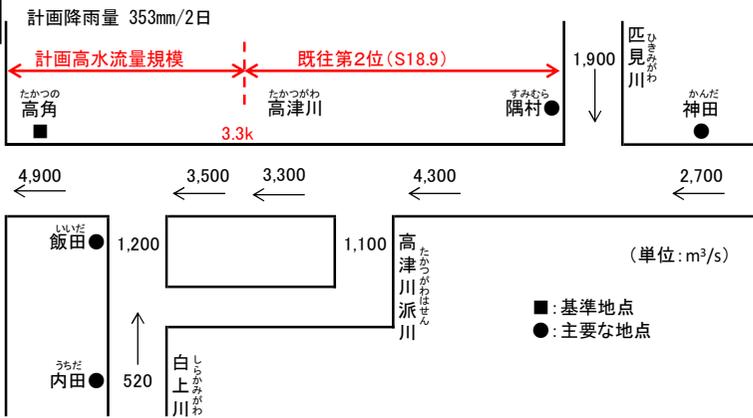
■整備期間

目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね30年間を整備期間として設定。

■事業箇所

整備期間内に目標を達成するために必要な事業箇所を選定。

流量配分図



②高津川直轄河川改修事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

① 事業の必要性等

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 高津川沿川は益田市街地が広がっており、人口・資産が集中している。
- 萩・石見空港、石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。
- 高津川水系では流域市町による「高津川水系治水砂防期成同盟会」、関係自治会による「高津川・安全で安心できる地域づくりの会」が組織され、治水対策の促進を強く要望している。
- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域内の関係者と協働で、『高津川水系流域治水プロジェクト(令和3年3月)』を策定。現在、まちづくり面からの対策を含めたあらゆる手段を総動員し、効率的・効果的な安全度の向上に取り組んでいる。

2) 事業の投資効果

- 費用便益比(令和4年度評価時点) 全体事業(B/C)=1.8 残事業(B/C)=7.7 当面5年間(B/C)=17.8

3) 事業の進捗状況

- 平成20年7月3日に高津川水系河川整備計画【国管理区間】を策定し、河川整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。
- 平成27年度までに奥田・大塚地区の築堤が完了。現在、下流の市街地区間の河床掘削を事業中。

② 事業の進捗の見込み

- 事業は順調に進捗しており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

③ コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等と調整し、河床掘削に伴う発生土の有効利用等を図り、コスト縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- 島根県知事の回答：対応方針(原案)について、異存なし。なお、事業の実施に際しては、コストの縮減を図るようお願いする。

【今後の対応方針(原案)】

- 上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続が妥当**である。
- 今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

②高津川河川整備アドバイザー会議について

第3回 高津川河川整備アドバイザー会議

日時:令和4年11月1日(火) 13:15~15:15

場所:益田市立水防センター

○議事次第

1. 開会
2. 事務所長挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - 1) 規約(改正案)について
 - 2) 高津川水系河川整備計画の進捗状況報告について
 - 3) 高津川直轄河川改修事業の事業再評価について

5. 閉会

○主な意見

- ・高津川直轄河川改修事業の事業継続は妥当である。
- ・今後の事業進捗に伴う浸水家屋数の減少数が整理されているが、このように浸水家屋数が確実に減ると住民に喜ばれることなので、事業を着実に進めて欲しい。



開催状況

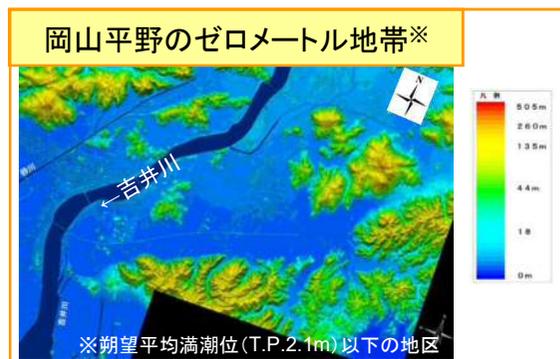
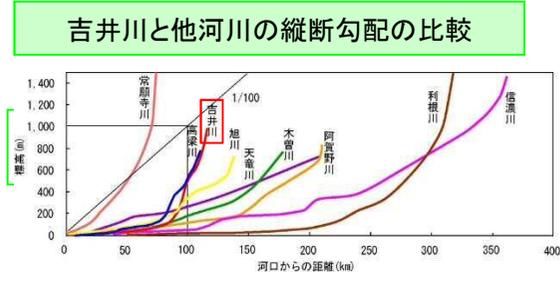
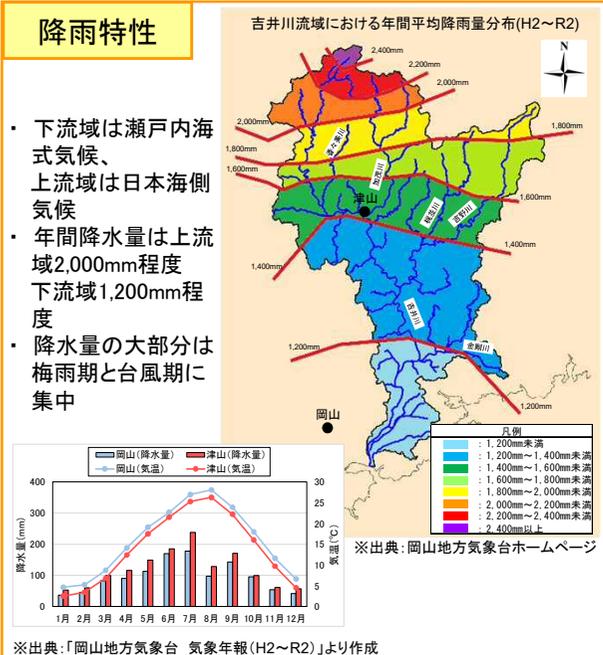
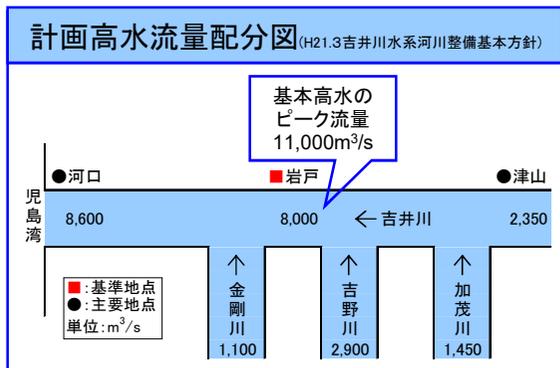
③吉井川流域の概要

- 吉井川は、その源を岡山・鳥取県境の三国山(標高1,252m)に発し、途中、津山盆地を貫流し、吉備高原の谷底平野を南流して、吉野川、金剛川等の支川を合流し、岡山平野を流下し児島湾に注ぐ、流域面積2,110km²、幹川流路延長133kmの一級河川。
- 上流域の年間降水量は2,000mm程度、下流域は1,200mm程度であり、河床勾配は下流部から河口部で1/1,100~1/3,200と緩やか。
- 下流部の岡山市(岡山平野)と中流部の津山市(津山盆地)に人口・資産が集中。

流域及び氾濫域の諸元

流域面積	: 2,110km ²
幹川流路延長	: 133km
流域内人口	: 約28万人
想定氾濫区域面積	: 189km ²
想定氾濫区域内人口	: 約15万人
想定氾濫区域内資産額	: 約3兆円
主な市町村	: 岡山市、津山市

※河川現況調査(基準年:平成22年)による



③吉井川水系河川整備計画の概要(整備目標・期間・実施内容)

■吉井川水系では平成21年3月6日に河川整備基本方針を策定しており、平成29年12月15日に河川整備計画を策定している。

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(平成29年12月)

■整備目標

(1) 洪水対策

- ・長期的な治水目標である吉井川水系河川整備基本方針で定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、上下流バランスを確保しつつ、段階的な整備により洪水等による浸水被害の発生防止又は軽減を図る。
- ・吉井川の国管理区間においては、戦後最大規模の洪水である平成10年10月洪水(基準地点岩戸で7,050 m³/s)等、戦後の大規模洪水が再び発生した場合でも、本計画に定める河道整備を実施することで洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止することが可能となる。また、金剛川の国管理区間においては、戦後第3位の洪水である昭和51年9月洪水(尺所で890 m³/s)が再び発生した場合でも、洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止することが可能となる。

(2) 雨水出水(内水)対策

- ・家屋の床上浸水の発生等、雨水出水(内水)氾濫による浸水被害が著しい箇所においては、関係機関と調整のうえ、必要に応じて排水機場の整備等、雨水出水(内水)被害の軽減を図る。

(3) 高潮対策

- ・本計画に定める高潮対策を実施することで、既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、浸水被害を防止することが可能となる。

(4) 地震・津波対策

- ・本計画に定める耐震対策を実施することで、南海トラフ巨大地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設としての必要な機能を確保することができる。また、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水を防止することが可能となる。

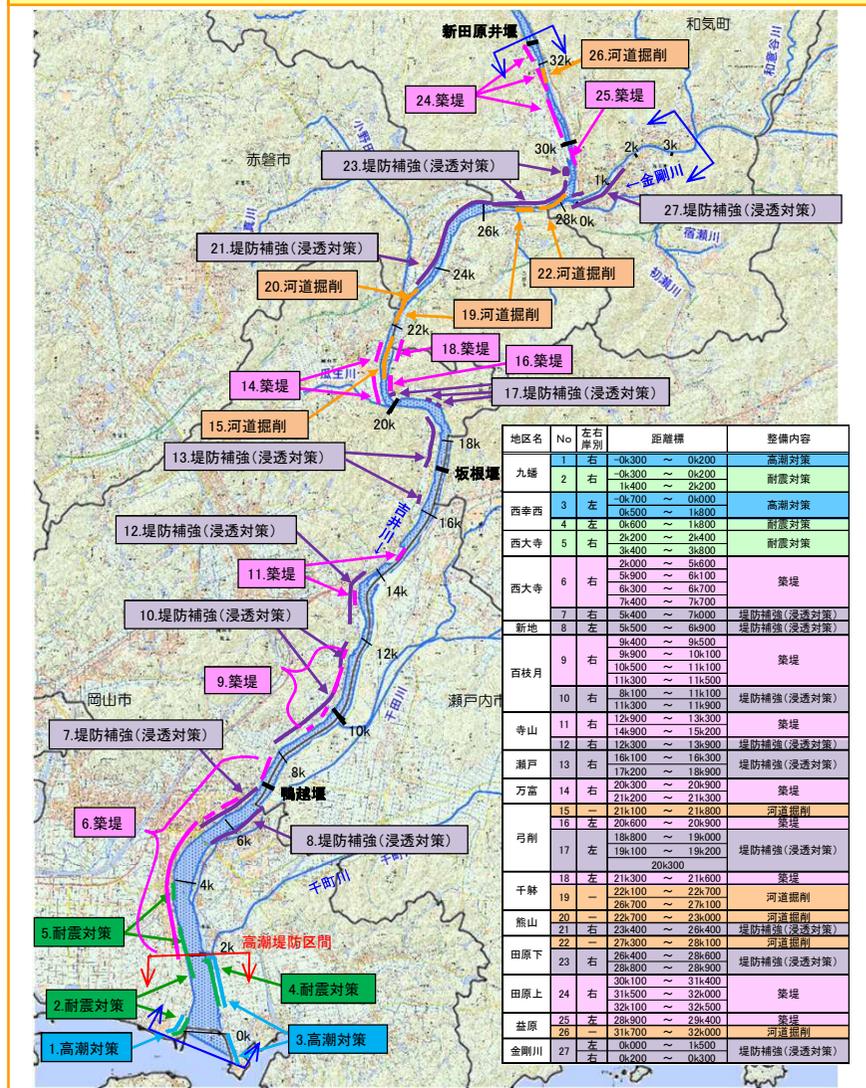
■整備期間

目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね30年間を整備期間として設定

■実施内容

整備期間内に目標を達成するために必要な事業箇所を選定

事業箇所(河川整備計画の対象期間:H30~R29)



③吉井川直轄河川改修事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 重要な施設として、JR山陽本線、JR赤穂線、一般国道2号、一般国道374号などの交通動脈や、岡山市東区役所、瀬戸内市役所などの公共施設を有している。
- 下流域には、五明工業団地や大規模流通倉庫が立地しており、岡山市新産業ゾーン整備事業により工業団地の建設が進められている。
- 平成30年7月豪雨によって、吉井川沿川では、堤防の居住地側で法崩れや漏水が発生したものの、整備メニューを見直す被害は発生していないため、引き続き堤防整備等を進める。
- 吉井川流域の関係市町が「岡山県吉井川下流改修促進協力会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。
- 令和3年3月に流域治水プロジェクトを策定し、新たな流域治水プロジェクトに基づき、国、県、市町村、企業、住民など流域内のあらゆる関係者と協働し、地域の安全確保を推進する。

2)事業の投資効果

○費用便益比(R4年度評価時点)全体事業(B/C)=8.9 残事業(B/C)=13.3 当面6年間(B/C)=15.1

3)事業の進捗状況

- 平成29年12月に吉井川水系河川整備計画【国管理区間】を策定。
- 河川整備計画に基づく河道掘削工事が令和3年度までに完了。
- 現在、吉井川下流域における高潮対策区間の堤防整備と耐震対策を実施している。

②事業の進捗の見込み

- 現在まで、事業は順調に進捗。
- 関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 新技術・新工法を活用するとともに、建設発生土の有効活用を図り、コスト縮減に努める。
- 現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する必要がない。

2. 県への意見照会結果

○岡山県知事の意見:対応方針(原案)については妥当である【継続】

【今後の対応方針(原案)】

○吉井川水系河川整備計画【国管理区間】に基づき、**事業継続することは妥当**と考える。

③明日の吉井川を語る会について

第7回 明日の吉井川を語る会

日時:令和4年9月26日(月) 13:30~15:30

場所:国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所2階会議室(WEB 会議と併用)

○議事次第

1. 開会

2. 議事

- (1)明日の吉井川を語る会 規約(案)等について
- (2)吉井川水系河川整備計画【国管理区間】の点検について
- (3)吉井川直轄河川改修事業に関する事業再評価について

3. 閉会

○主な意見

- ・吉井川直轄河川改修事業の事業継続は妥当である。
- ・一層のコスト縮減を図るとともに、環境にも十分配慮しながら、早期完成に努めていただきたい。



開催状況

④ 佐波川流域の概要

- 佐波川は、その源を三ツヶ峰に発し、島地川等の支川を合わせ、その後防府市街地北部を流れ、周防灘に注ぐ、流域面積460km²、幹川流路延長56kmの一級河川である。
- 下流域は、佐波川の三角州上の地形と近世の干拓によって防府平野が形成されているとともに、氾濫域には防府市街地が広がり、重要交通網、公共施設等の中枢機能が集積している。



④佐波川直轄河川改修事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の下流域である防府市の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。
- 県道中ノ関線の供用開始(平成27年3月)、道の駅潮彩市場のオープン(平成27年10月)や防府テクノタウンの開発(平成27年1月)など、現在でも社会基盤整備が進行している。
- 平成21年7月には大規模な土砂災害や浸水被害により甚大な被害が生じたため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修の要望も強い。

2) 事業の投資効果

- 佐波川直轄河川改修事業(30年間)の費用対効果(B/C)=13.6(令和4年度時点)
- 残事業の費用対効果(B/C)=14.6(令和4年度時点)
- 当面6年間で実施を予定している事業の費用対効果(B/C)=27.7(令和4年度時点)

3) 事業の進捗状況

- 奈美地区は現在事業実施中であり、早期完成への要望は強い。

②事業の進捗の見込みの視点

- これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等と調整し河床掘削に伴う発生土の有効活用等によりコスト縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- 山口県知事の回答:異存なし。一層のコスト縮減を図りながら、計画的に整備を進めていただきたい。

【今後の対応方針(原案)】

- 事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、佐波川水系河川整備計画に基づき、**事業実施することは妥当**と考える。

④佐波川河川整備アドバイザー会議について

佐波川河川整備アドバイザー会議

日時:令和4年10月20日(木) 10:00~12:00

場所:国土交通省中国地方整備局

山口河川国道事務所(Web併用)

○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - 1) 佐波川河川整備計画アドバイザー会議規約改正
 - 2) 佐波川水系河川整備計画点検
 - 3) 佐波川直轄河川改修事業
 - 4) 佐波川総合水系環境整備事業
5. 閉会



○主な意見

- ・佐波川直轄河川改修事業の事業継続は異存なし。
- ・事業費について、インフレが進んでおり、今後かなり膨張し増えるのではないかと懸念。
- ・一層のコスト縮減を図りながら、計画的に整備を進めていただきたい

⑤ 高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)の概要

■小田川は、洪水時に高梁川の水位が高くなった場合に生じる背水現象（バックウォーター現象）で水位が上昇する特性を持っており、小田川沿川では、過去に何度も浸水被害を受けてきた。

■このため小田川の水位を下げ、洪水による浸水被害を防止・軽減することを目的に、2013(平成25)年度に小田川合流点付替え事業の新規事業採択を受け、2023(令和5)年度完成を目標に事業を進めている。



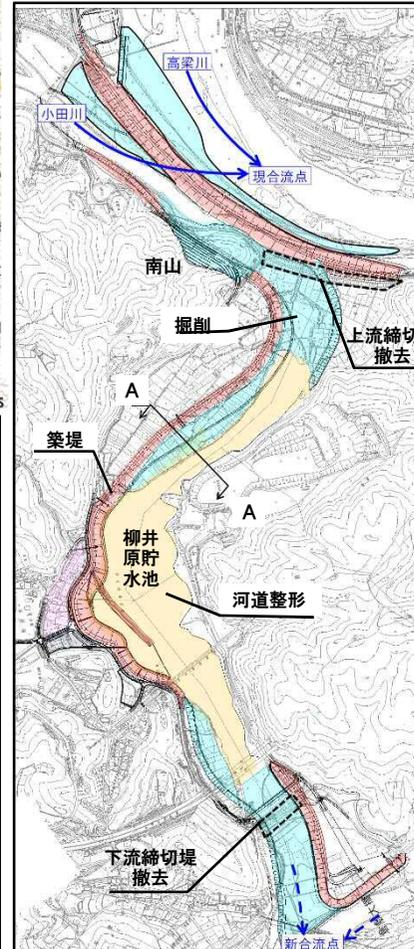
昭和51年9月洪水
雨水出水（内水）氾濫状況

昭和80年6月洪水
砂の噴出に伴う陥没の発生

主な工事内容

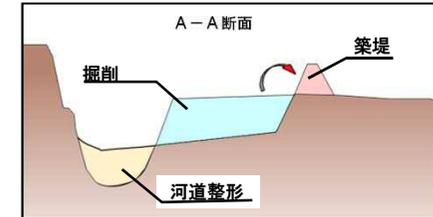
- 南山等の掘削を行い、その土砂で築堤や貯水池内の河道整形を行う。
- 現在の耕作地や上下流の縮切堤を撤去し、小田川を付替える。
- 下流の縮切堤上を利用している道路を橋梁に変更する。

計画平面図



【事業概要】

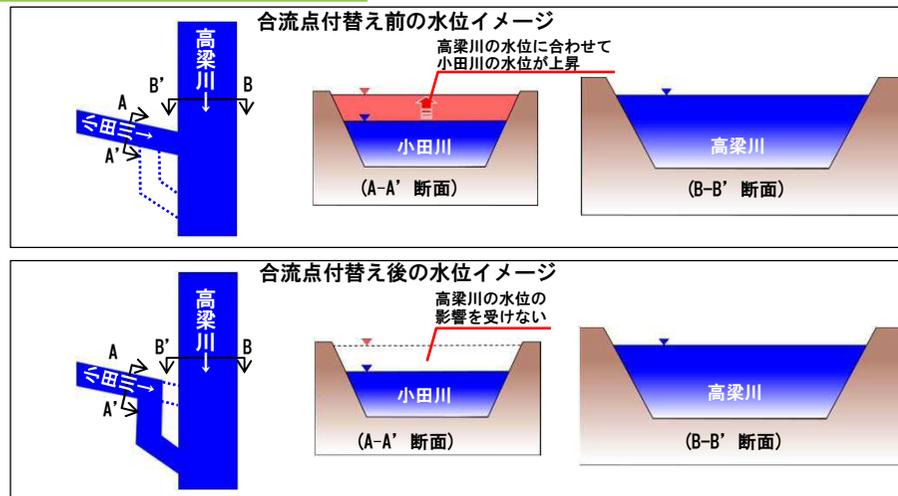
事業箇所 岡山県倉敷市真備町
 事業内容 放水路 (L=3.4km)
 ・全体事業費 約474億円
 本工事 掘削土量V=1,760千m³、
 築堤L=4,120m、
 河道整形V=670千m³、
 護岸工A=218千m²
 事業面積 107ha
 事業期間 2014 (H26) 年度
 ~ 2023 (R5) 年度



凡例

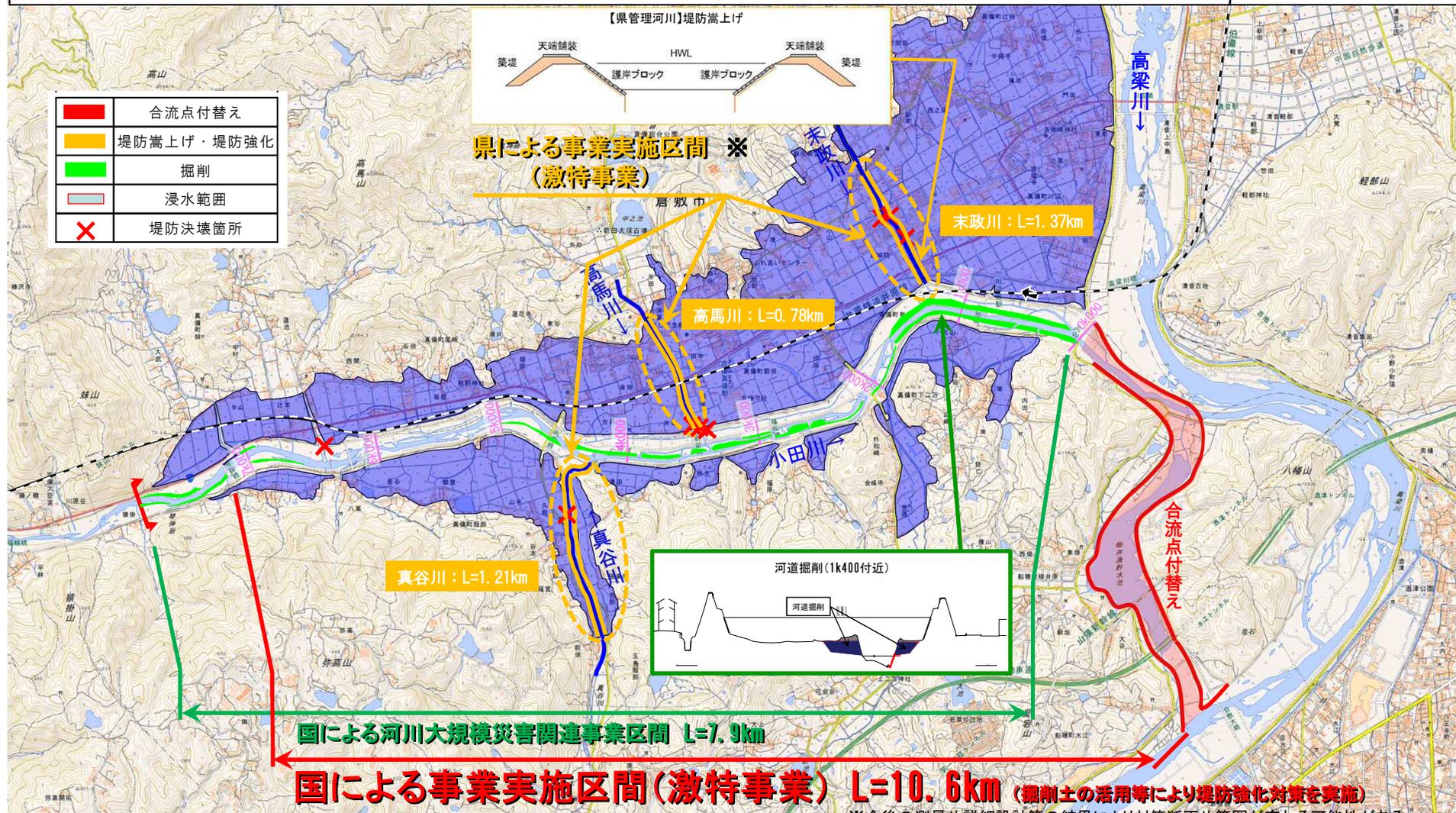
- 築堤
- 掘削
- 河道整形

小田川合流点付替え事業の効果



⑤ 真備緊急治水対策の概要

- 平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生したことにより、地元倉敷市から再度災害の防止と早急な治水安全の向上について強い要望を受けた。
- これを受け国・岡山県では、ハード対策として、小田川の水位を抜本的に引き下げる小田川合流点付替え事業、洪水時の水位を下げるための河道掘削、小田川及び岡山県管理の末政川・高馬川・真谷川において重点的な堤防整備（嵩上げ・断面拡大）などの「真備緊急治水対策」を連携して実施している。



※今後の測量や詳細設計等の結果により対策断面や範囲が変わる可能性がある。

⑤ 事業費の変更：全体事業費の増

- 土質改良や施工内容の見直し等が必要になり全体事業が約94億円の増額となった。
- 前回再評価事業費（H30再評価） 約380億円 → 今回再評価事業費（R4再評価） 約474億円

全体事業費の変更

H30事業再評価時点

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)
工事費			式	1	28,429
	本工事費		式	1	24,552
		河道掘削	千m ³	1,755	3,984
		築堤・埋土	千m ³	2,356	12,267
		護岸	千m ²	218	4,271
		その他	式	1	4,030
	付帯工事費		式	1	3,877
		橋梁	箇所	1	785
		その他	箇所	2	3,092
	用地費及び補償費		式	1	2,432
用地費・補償費		式	1	2,432	
間接経費等				7,139	
事業費計				38,000	



今回再評価時点

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)
工事費			式	1	36,416
	本工事費		式	1	32,539
		河道掘削	千m ³	1,755	3,984
		築堤・埋土	千m ³	2,356	19,652
		護岸	千m ²	218	4,573
		その他	式	1	4,330
	付帯工事費		式	1	3,877
		橋梁	箇所	1	785
		その他	箇所	2	3,092
	用地費及び補償費		式	1	2,432
用地費・補償費		式	1	2,432	
間接経費等				8,552	
事業費計				47,400	

約74億円増
約3億円増
約3億円増

約14億円増
約94億円増

①土砂改良量の増加等による増額	約 74億円
②護岸の施工方法見直しによる増額	約 3億円
③アンカー工の施工範囲見直しによる増額	約 3億円
④間接経費等	約 14億円
合計	約 94億円

⑤ 事業費の変更：土砂改良量の増加等に伴う増額

- 本事業で発生する掘削土砂等については、土質調査等の結果を踏まえ、築堤等に使用する約240万m³のうち170万m³をそのまま流用し、残り70万m³を混合改良の見込みであった。
- しかし、現地の掘削で土質を確認したところ、170万m³のうち90万m³について追加で混合改良が必要となったため、合計160万m³の混合改良を行う必要が生じた。
- また、混合改良ヤードへの運搬、仮置きによる積込み回数の増加等が必要となることから費用が増加する。

掘削土の混合改良イメージ



改良土を用いた築堤の施工状況



南山掘削土砂



土砂が細かく築堤に適していないため改良が必要

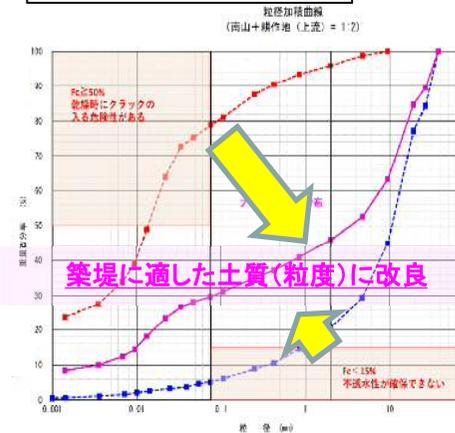


耕作地掘削土砂



土砂が粗く築堤に適していないため改良が必要

ブレンド材料(南山+耕作地)



混合改良イメージ



混合改良



土砂が細かく築堤に適していない



土砂が粗く築堤に適していない

1. 再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、「真備緊急治水対策」を実施することとなった。
- 小田川合流点付替え事業は、2014(H26)年度に事業着手、2018(H30)年度より仮設道路の施工等を予定していたが、平成30年7月豪雨により、2018(H30)年9月に河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、当初計画の2028(令和10)年度完成から、2023(令和5)年度完成へと大幅に前倒しすることとなった。

2) 事業の投資効果

- 高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 費用便益比 全体事業(B/C)=6.6 残事業(B/C)=12.7

3) 事業の進捗状況

- 2010(平成22)年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。2022(令和4)年3月24日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)変更。
- 2014(平成26)年度より事業着手し、関係機関と連携・協力しながら地元調整等を行っている。

②事業の進捗の見込みの視点

- 小田川合流点付替えで影響を受ける柳井原地区では、地元住民代表者が「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に行っている状況である。
- 平成30年7月豪雨を受け、2018(平成30)年9月に河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受けており、2023(令和5)年度の完成を目標に事業を進めている。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- 岡山県知事の意見：対応方針(原案)については、妥当である。

【今後の対応方針(原案)】

- 上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

⑤明日の高梁川を語る会について

第13回 明日の高梁川を語る会

日時:令和4年10月31日(月) 14:00~16:00

場所:国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所会議室(Web併用)

○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - 1) 会議規約改正
 - 2) 高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)
 - 3) 高梁川総合水系環境整備事業
5. 閉会

○主な意見

- ・高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)の事業継続は妥当である。
- ・ボーリング調査で全てを把握することは難しく、堤防に使用できない土を建設残土として廃棄すると多額の費用が必要となることから、改良して有効活用することは理解できる
- ・今後、同じような工事をする際は大幅な工事費の増加がおきないように事前の調査と見積もりをしっかりと行うべき

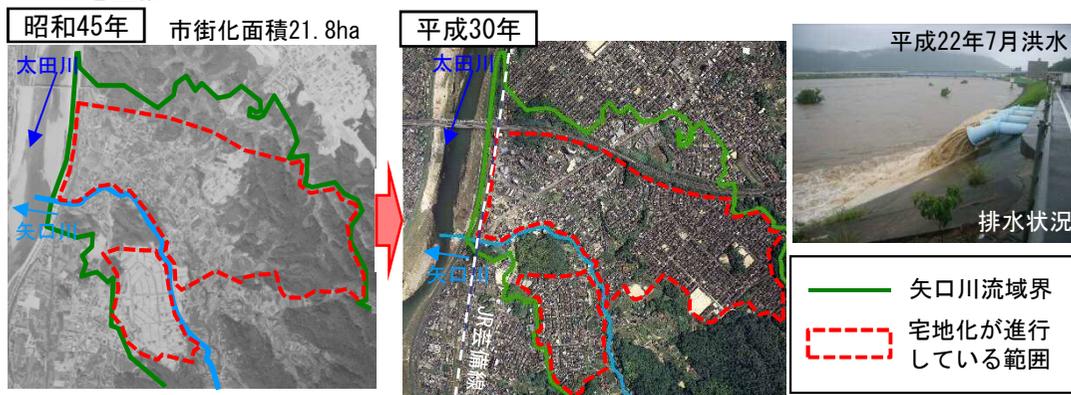


⑥矢口川流域の概要、これまでの内水対策事業の概要

- 矢口川流域は市街化が進行しており、さらに、JR芸備線（安芸矢口駅）や県道などの重要交通網が縦断
 - 平成元年に排水ポンプ（4m³/s）を整備したが、平成17年、平成22年と内水被害※が発生
 - 早急な内水対策への要望、JR芸備線の運行休止などの重大な社会的影響を鑑み、国・県・市が適切な役割分担の下、総合的な内水対策を推進するために、平成24年7月に「矢口川総合内水対策計画」を策定
- ※内水被害とは、河川の増水により、堤内地（堤防で守られている土地）の雨水の自然排水が困難となり、支川や水路等から氾濫し、家屋や耕作地等が浸水する被害のこと

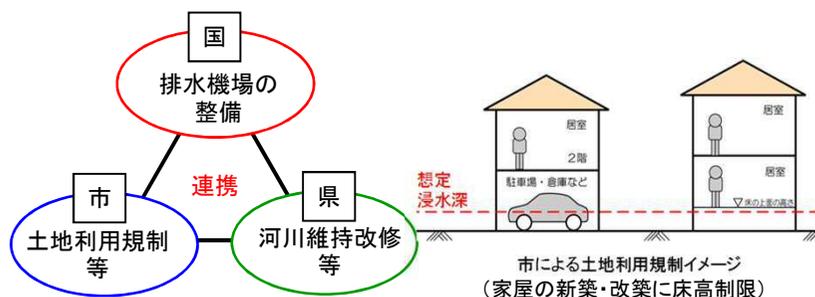
流域の概要

- ・ 矢口川流域では市街化が進行
- ・ JR芸備線の乗降利用者は約1万人/日であり、運行休止による社会的影響は大きい
- ・ 昭和41年に矢口川水門を設置し、平成元年には救急内水対策事業により4m³/sのポンプを整備



総合内水対策計画の策定

- ・ 国・県・市が連携して、それぞれの役割分担のもと、総合的な内水対策を推進するために、平成24年7月に矢口川総合内水対策計画を策定
- ・ これに基づき、国が排水機場の整備等、広島県が矢口川の維持改修、広島市が土地利用規制等を実施

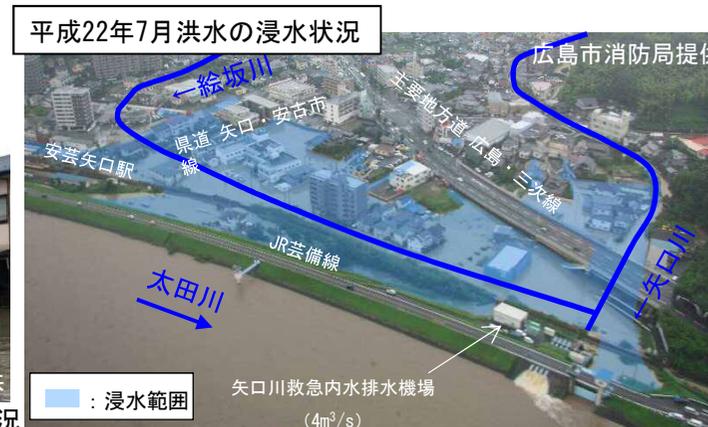


過去の浸水被害

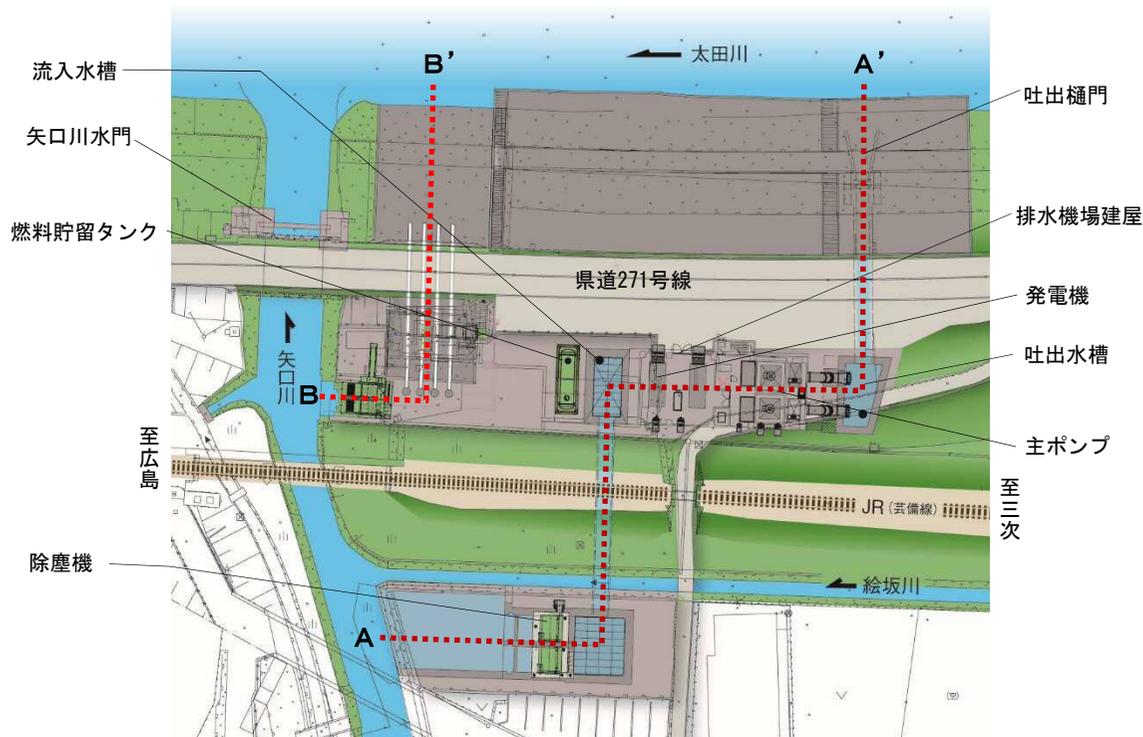
- ・ ポンプ設置後も内水被害が頻発
- ・ 平成22年7月洪水ではJR芸備線が運転を見合わせるとともに、病院、高齢者福祉施設等が浸水

過去の洪水	被害状況
平成17年9月洪水 (台風14号)	床上浸水5戸 床下浸水12戸 浸水面積 約3ha
平成22年7月洪水 (梅雨前線)	床上浸水18戸 床下浸水12戸 浸水面積 約4ha

※平成17年9月：国土交通省調査結果
※平成22年7月：水害統計より



⑥ 矢口川総合内水緊急対策事業の概要

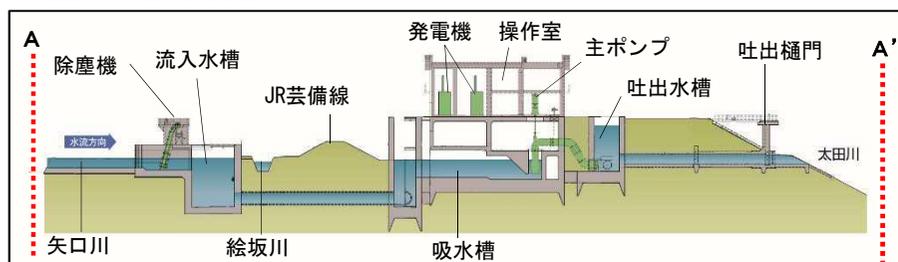


実施箇所	広島県広島市
事業諸元	排水機場の増設 ($4\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 12\text{m}^3/\text{s}$)
事業期間	平成25年度～平成29年度
総事業費	約36億円

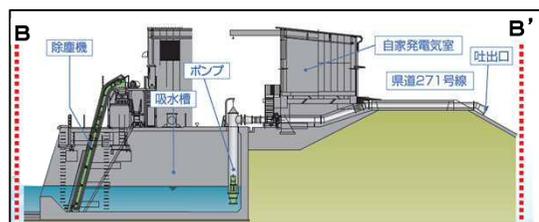
＜事業実施後の状況＞



＜増設した排水機場 (A-A' 断面図)＞

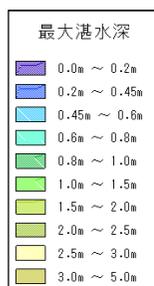
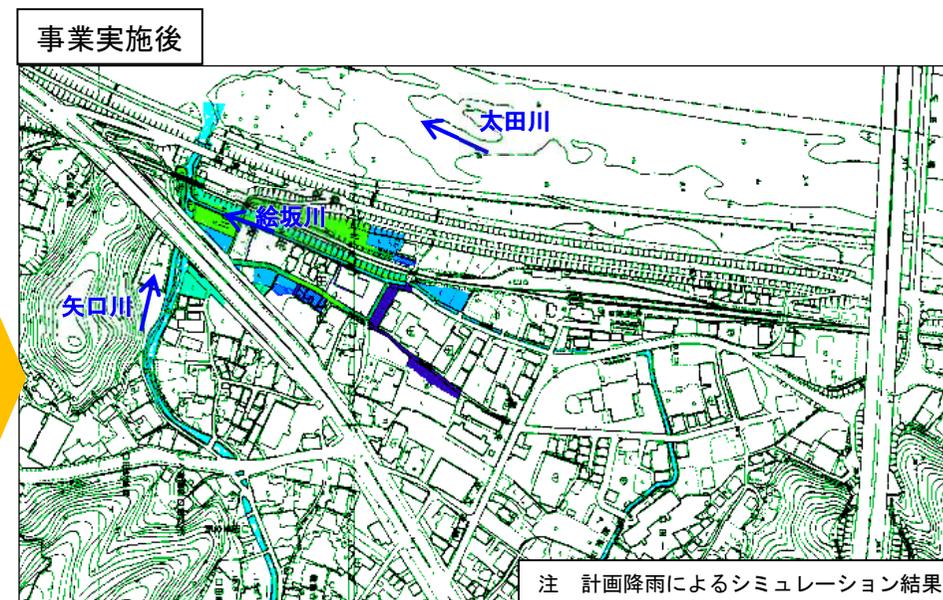
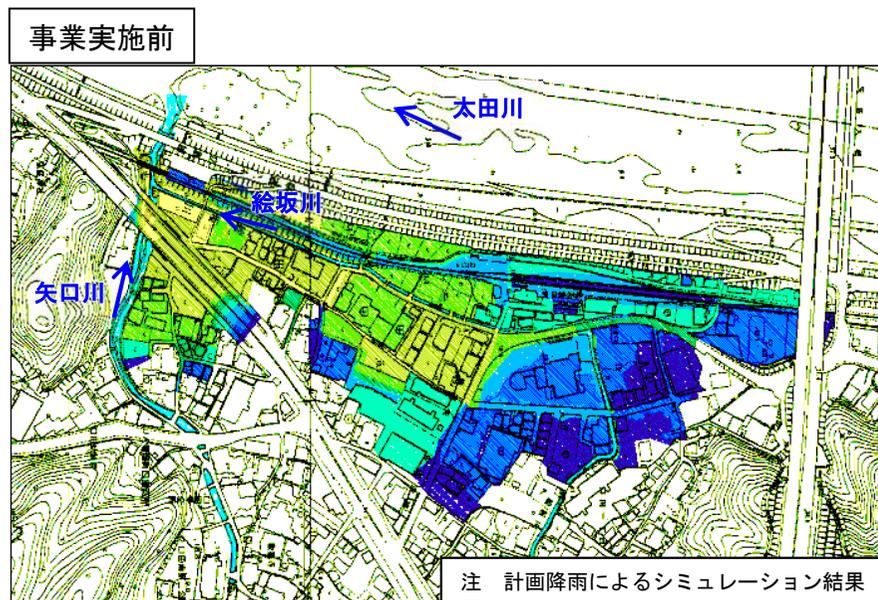


＜既設の排水機場 (B-B' 断面図)＞



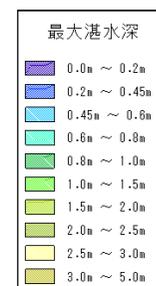
⑥矢口川総合内水緊急対策事業の効果

■計画規模（1/10）での内水湛水域における内水被害の軽減（床上浸水の解消）を図る。



項目	想定被害
床上浸水戸数	61戸
床下浸水戸数	31戸
浸水面積	約9ha
被害額	22億円

令和3年評価額



項目	想定被害
床上浸水戸数	0戸
床下浸水戸数	1戸
浸水面積	約1ha
被害額	0.2億円

令和3年評価額

1) 今後の事後評価の必要性

- 想定している規模の洪水のシミュレーション結果等により、必要な事業効果を発揮できる見込みである。また、世帯数・人口・従業員は微増傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものとする。
- また、自然環境への大きな影響もなく、大きな社会情勢の変化もみられないことから、改めて事後評価の必要性はないものとする。

2) 改善措置の必要性

- 想定している規模の洪水のシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないとする。

3) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

特になし

第16回 太田川河川整備懇談会

日時:令和4年11月17日(木) 13:00~15:30

場所:広島YMCA国際文化センター

地下1階 コンベンションホール

○議事次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審 議
 - 1) 懇談会規約改正
 - 2) 太田川総合水系環境整備事業
 - 3) 矢口川総合内水緊急対策事業
4. その他
5. 閉 会

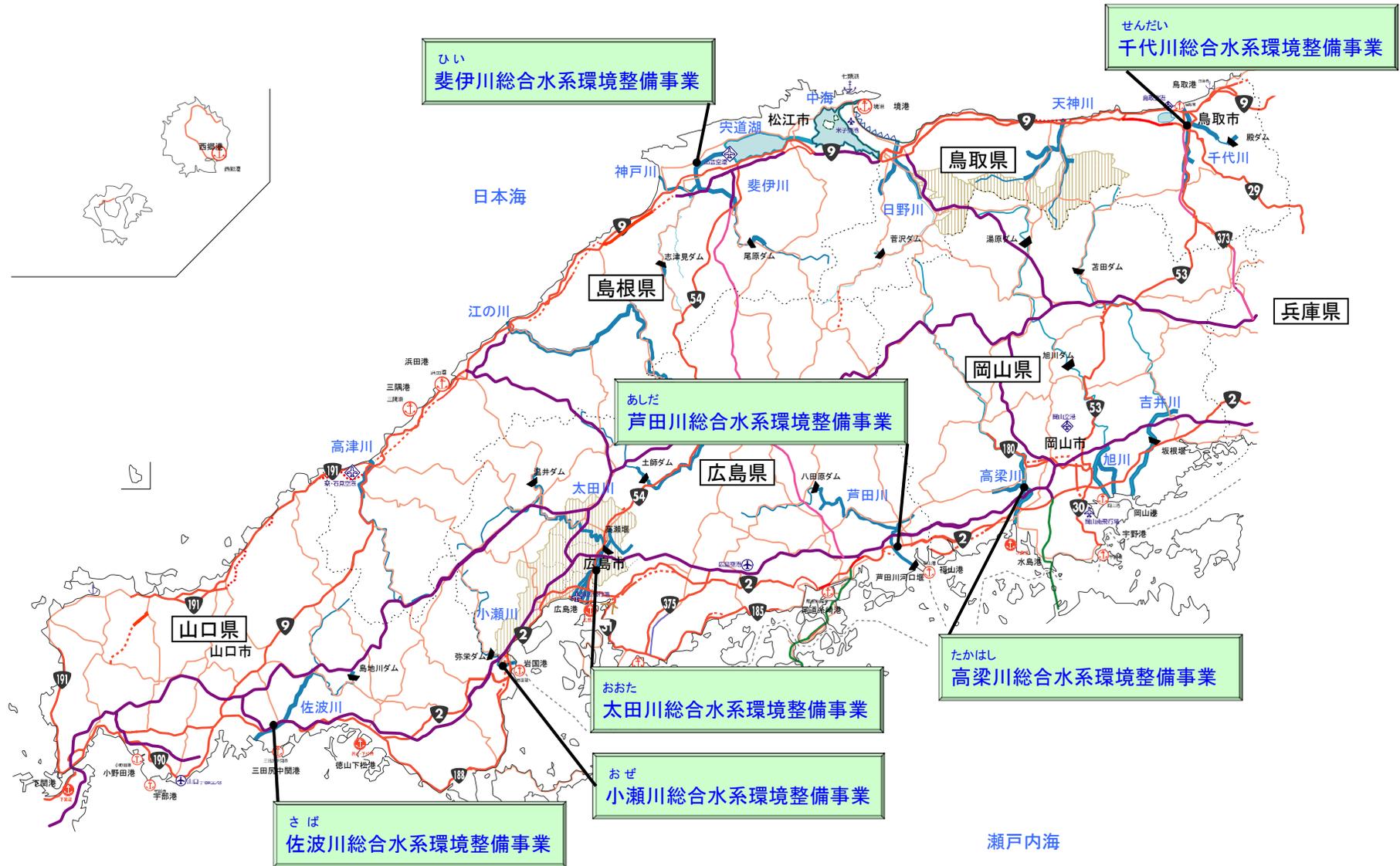


開催状況

○主な意見

- ・矢口川総合内水緊急対策事業について、審議を行った結果、今後の事後評価の必要性等の判断は、妥当とする。
- ・流域治水の観点でも、流域一帯となったあらゆる関係者での対応を引き続き進められたい。

報告対象事業位置図(環境整備事業)



報告対象事業一覧表(環境整備事業関係)

事業名		前回評価	実施根拠(実施理由)	全体事業費(億円)	B/C	対応方針(案)
⑦	千代川総合水系環境整備事業	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	約5	4.6	継続
⑧	斐伊川総合水系環境整備事業	R2 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (自然再生の追加、水辺整備1箇所の変更)	約226	1.7	継続
⑨	高梁川総合水系環境整備事業	R1 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (事業費の増加、事業期間の延伸)	約5	11.9	継続
⑩	芦田川総合水系環境整備事業	R2 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (事業費の増加)	約12	4.1	継続
⑪	太田川総合水系環境整備事業	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	約7	12.5	継続
⑫	小瀬川総合水系環境整備事業	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	約14	1.7	継続
⑬	佐波川総合水系環境整備事業	H29 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	約9	5.0	継続

⑦千代川流域の概要

- 千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山（標高1,318m）に発し、その途中、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。
- 河川敷には、スポーツ広場などが整備され、多くの人々が利用し、住民の憩いの場となっている。
- アユやウグイ等の多様な魚類が生息し、冬季にはコハクチョウなど多くの野鳥が飛来する。
- 支川の袋川は、上流の、のどかな田園地帯から鳥取市街地を流れており、水辺の散策など多くの市民に親しまれている。
- 河川水は、農業用水として約1,100haにおよぶ耕地のかんがいに利用されている。



【千代川の諸元】

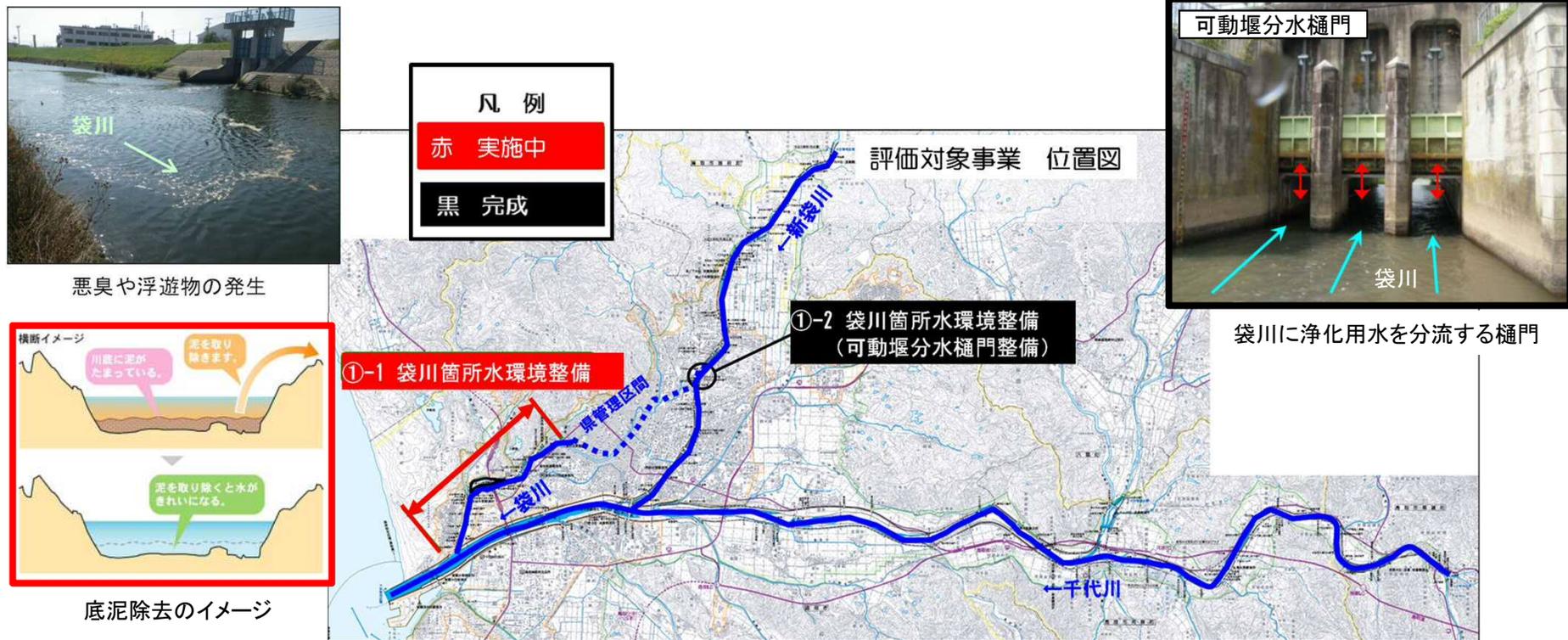
流域面積： 1,190km²
 幹川流路延長： 52km
 山地面積比率： 約92%
 流域内人口： 約20万人

⑦千代川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容) 国土交通省

No.	整備箇所	市	整備目的	整備年度	整備内容	事業費 (百万円)
①-1	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	袋川の水質浄化	令和4年度～令和9年度 (令和4年度～令和8年度) ^{※2}	植生浄化、底泥除去	387
①-2	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	袋川の水質浄化	平成22年度～平成23年度	可動堰分水樋門整備	77

※1:①-1、①-2は、複合的に効果を発現することから、一括で評価
 ※2:()は、前回評価時の整備期間

合計 464百万円



⑦千代川総合水系環境整備事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

・千代川沿川の鳥取市・八頭町の人口・世帯数について、大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

・費用便益比 全体事業(B/C)=4.6 残事業(B/C)=4.9

3) 事業の進捗状況

・袋川箇所水環境整備については、可動堰分水樋門を整備し、袋川への浄化用水導入の管理をより容易にした。

②事業の進捗の見込みの視点

・水環境については、鳥取県及び鳥取市や連携を図りながら実施することとしており、地域住民の要望もあることから、今後事業進捗する上で支障はない。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

・水環境については、植生浄化施設の除草作業や清掃などについて、鳥取県等関係機関、地域住民等と協力体制を確立することで、コスト縮減を図る。

2. 県への意見照会結果

・鳥取県知事の意見：異存なし。

【今後の対応方針(原案)】

○以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
○今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

第9回 千代川河川アドバイザー会議

日時：令和4年11月7日(月) 15:20～17:00

場所：国土交通省鳥取河川国道事務所 1階会議室

○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - 1) 千代川河川アドバイザー会議規約の改正について
 - 2) 千代川総合水系環境整備事業【事業再評価】について
 - 3) その他・情報提供
4. 閉会



開催状況

○主な意見

- ・千代川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・事業効果については、ホームページや新聞記事等広く公開する等工夫が必要。
- ・水質の専門用語は住民にわかりにくいと思うので、住民目線でわかりやすく効果を説明することに努めていただきたい。

⑧ 斐伊川流域(神戸川を含む)の概要

- 斐伊川流域（神戸川を含む）は、島根、鳥取両県にまたがり、松江市、出雲市、米子市他の7市2町からなり、流域には、出雲空港、米子空港や境港、山陽と山陰及び東西を結ぶ陸上主要交通網が存在し、交通の要衝となっている。
- 全国的にもまれな連結汽水湖である宍道湖及び中海はラムサール条約の登録湿地であり、西日本有数の水鳥の飛来地となっているほか、斐伊川本川、神戸川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成される等、自然環境が多く存在している。
- 河川空間の利用については、河川敷の一部が運動広場、河川公園等として整備され、散策やレクリエーション、自然学習等様々な目的で利用されており、宍道湖及び中海では、広大な水面を活かしたレガッタ、釣り等の水面利用及び、バードウォッチング等の自然観察・散策が盛んである。



シジミ漁とコハクチョウの群れ
(宍道湖・斐伊川河口)



イベント利用状況



自然学習(水生生物調査)



【斐伊川水系の諸元】

流域面積	: 2,540km ²
幹川流路延長	: 153km
山地面積比率	: 約89%
流域内人口	: 約50万人

⑧ 斐伊川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容) 国土交通省

事業の全体延長と事業実施状況

評価区分	分類	河川名	整備箇所	市	整備目的	整備年度	整備内容	事業費(百万円)
再評価	水環境	中海 宍道湖	① 中海・宍道湖 水環境整備	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	中海・宍道湖の 水質浄化	平成16年度～令和11年度予定	(国)浅場整備、覆砂	17,128
	自然再生	斐伊川 神戸川 中海 宍道湖	② 斐伊川水系 自然再生	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	多様な動植物の 生育・生息・繁殖 環境の創出	令和5年度～令和18年度予定	(国)掘削、ワンド・たまり整備、 浅場整備、覆砂等	3,283 (+3,283)
	水辺整備	中海	③ 米子港箇所 水辺整備	米子市	水辺空間の賑わい 創出	令和2年度～令和10年度予定	(国)親水護岸 (鳥取県)棧橋 (米子市)遊覧船発着場	862 (+50)
		斐伊川	④ 木次箇所 水辺整備	雲南市	水辺空間の賑わい 創出	令和2年度～令和10年度予定	(国)親水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正 (雲南市)案内サイン・ベンチ等の設置	334 (+195)
		大橋川	⑤ 松江市役所前箇所 水辺整備	松江市	水辺空間の賑わい 創出	令和3年度～令和11年度予定	(国)親水護岸、河川管理用通路 (松江市)公園整備	1,037



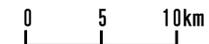
合計 22,643百万円
(+3,527)

※ ()は前回評価時
からの増減額

凡例

赤: 実施中

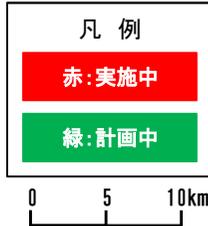
緑: 計画中



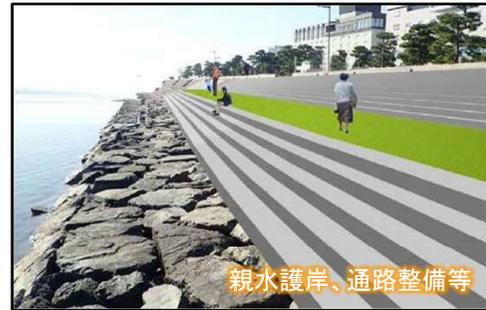
※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

⑧ 斐伊川総合水系環境整備事業の概要(整備内容)

事業実施状況



⑤ 松江市役所前箇所水辺整備 ※イメージ



③ 米子港箇所水辺整備 ※イメージ

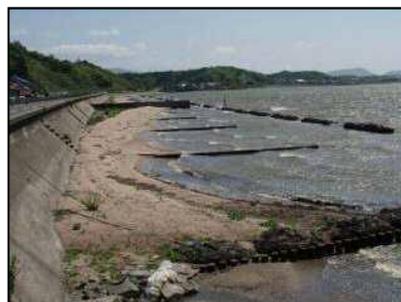


※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

④ 木次箇所水辺整備 ※イメージ



① 中海・宍道湖水環境整備 (浅場造成)



② 斐伊川水系自然再生 (掘削等によりワンド・たまりを再生)



⑧ 斐伊川総合水系環境整備事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

① 事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・事業箇所周辺の松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。
- ・自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの推進が重要となっている。また、斐伊川水系における河川を基軸とした大型水鳥類の生息地確保及びそれらを活用した地域振興を目的に斐伊川水系生態系ネットワーク協議会が設立され、令和2年1月に「斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想」が作成された。環境基盤が劣化している河川において、大型水鳥類をシンボルとした自然再生を図り、今後、地域の魅力や活力の向上にもつなげていくことが重要となっている。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) 1.7 残事業 (B/C) 5.9

3) 事業の進捗状況

- ・水環境整備は、中海・宍道湖において、浅場造成及び覆砂を実施している。
- ・自然再生は、今後進捗を図っていく。
- ・水辺整備は、米子港箇所、木次箇所、松江市役所前箇所それぞれ整備を進めている。

② 事業の進捗の見込みの視点

- 《中海・宍道湖水環境整備》浅場整備、覆砂の施工とあわせて、現地の状況や効果についてモニタリングを実施しており、支障は確認されていない。
- 《斐伊川水系自然再生》斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想に基づき、関係機関等と連携を図りつつ整備を進めていく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。
- 《米子港箇所水辺整備》親水護岸、棧橋（県）、遊覧船発着場（市）等の整備を順次実施しており、事業進捗を図る上で支障はない。
- 《木次箇所水辺整備》河川管理用通路、高水敷整正、休憩施設等（市）の整備を順次実施しており、事業進捗を図る上で支障はない。
- 《松江市役所前箇所水辺整備》親水護岸、河川管理用通路等の整備を順次実施しており、事業進捗を図る上で支障はない。

③ コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・中海・宍道湖水環境整備は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備、覆砂材料として利用し、コスト縮減を行った。
- ・斐伊川水系自然再生にあたっては、斐伊川本川での掘削土砂を中海・宍道湖への浅場整備に利用するなど、コスト縮減に努める予定。
- ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- ・鳥取県知事の意見：異存なし
- ・島根県知事の意見：異存なし

【今後の対応方針（原案）】

- ・以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

第6回 斐伊川水系河川整備アドバイザー会議

日時：令和4年11月10日(木) 10:00~12:00

場所：松江テルサ 大会議室

○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 規約(案)について
4. 斐伊川水系河川整備計画【国管理区間】の進捗状況について
5. 斐伊川総合水系環境整備事業再評価について
6. 閉 会

○主な意見

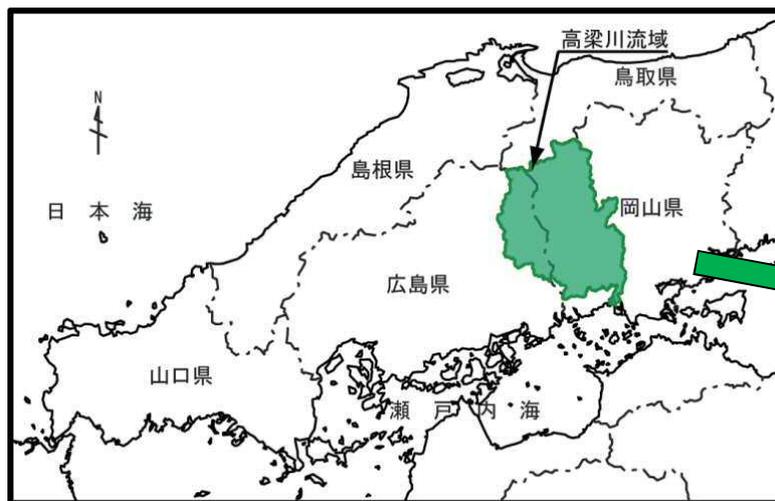
- ・斐伊川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・河川整備が動植物の生育や生息を助け、その光景が観光教育、健康づくりにつながれば素晴らしいと思う。
- ・生きものとの共存・共生は認知機能にも良い影響を与えることが分かっており、生態系ネットワーク協議会を通じて河川整備情報をさまざまな分野の活動に生かすことができると良い。



開催状況

⑨ 高梁川流域の概要

高梁川は、岡山県西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山（標高1,188m）に発し、新見市において熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を倉敷市において小田川をそれぞれ合わせたのち、倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長111km、流域面積2,670km²の一級河川である。



【高梁川水系の諸元】

流域面積 : 2,670 km²
 幹川流路延長 : 111 km
 山地面積比率 : 約92%
 流域内人口 : 約26万人

出典 : 流域面積・幹川流路延長・山地面積比率 : 平成27年河川現況調査
 人口 : 平成27年国勢調査

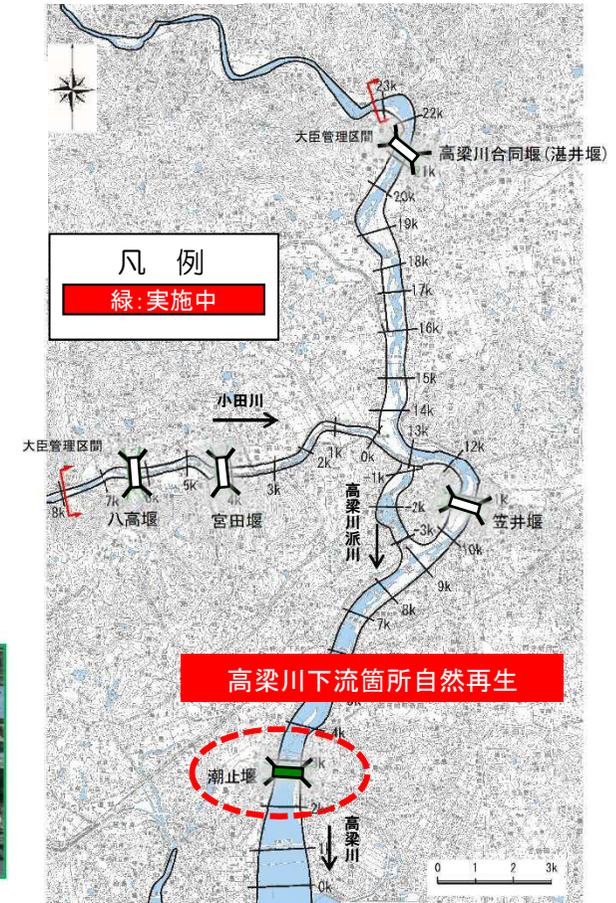
⑨ 高梁川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容) 国土交通省

評価区分	河川名	整備箇所	市	整備目的	整備期間	整備内容	事業費 (百万円)
再評価	高梁川	高梁川下流箇所 自然再生	倉敷市	回遊魚等移動の 縦断的連続性の確保	平成21年度～令和6年度 (平成21年度～令和4年度) ※1	魚道整備(改良)	490 (+40) ※2

※1:()は、前回評価時の整備期間
 ※2:()は、前回評価時からの増減額

潮止堰の魚道整備等の実施状況

工種	年度													
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
魚道整備	4号 魚道改良、簡易魚道設置				1号 魚道改良、簡易魚道設置	2号 魚道改良、簡易魚道設置	3号 魚道改良、簡易魚道設置						4号 簡易魚道の改良	
遡上調査 魚類			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



【緩流域の創出】
 魚道内の隔壁の高さを3段階に設定し、流量が変わっても魚道内に緩流域が形成される構造とした。



改良後の魚道

・簡易魚道に石組みを追加



石組みによって、遡上力の弱い魚類等が遡上可能な緩流域を確保

改良後の4号魚道

⑨高梁川総合水系環境整備事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・高梁川流域の人口は倉敷市では概ね横ばい、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業(B/C)=11.9 残事業(B/C)=12.3

3) 事業の進捗状況

- ・平成21年度から令和2年度までに4基の魚道改良を実施している。
- ・モニタリング調査を踏まえた整備効果の検証を実施している。

②事業の進捗の見込みの視点

- ・潮止堰の魚類遡上環境の改善に対する地元の要望は強く、地元や学識者等からの意見を取り入れ、モニタリング調査による整備効果の確認を行いながら進めており、特に問題はない。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・地元や学識者等からの意見を取り入れながら事業を実施している。
- ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。

2. 県への意見照会結果

- ・岡山県知事の意見：対応方針(原案)について、妥当である。

【今後の対応方針(原案)】

- ・以上から、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証等、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

⑨明日の高梁川を語る会について

第13回 明日の高梁川を語る会

日時:令和4年10月31日(月) 14:00~16:00

場所:国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所会議室(Web併用)

○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - 1) 会議規約改正
 - 2) 高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)
 - 3) 高梁川総合水系環境整備事業
5. 閉会

○主な意見

- ・高梁川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・魚道を整備するだけでは、魚類の生態系を守ることはできないので、瀬・淵・ワンドなど生息環境の整備を考えていく必要がある。
- ・整備効果の出し方は良く考えて工夫して出されている。遡上率の増加等は現在のやり方である程度の結果は出せると思う。
- ・モニタリング期間の延長は2年間で妥当である。



⑩ 芦田川流域の概要

- 芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し、さらに瀬戸川を合わせて瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。
- 昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。



中国地方

【芦田川水系の諸元】	
流域面積	: 860km ²
幹川流路延長	: 86km
山地面積比率	: 約89%
流域内人口	: 約28.4万人



凡 例	
■	基準地点
●	主要地点
▼	既設ダム
—	流域界
-(-)-(-)-	県 界
-----	市町村界

⑩ 芦田川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容) 国土交通省

評価区分	河川名	分類	整備箇所	市	整備目的	整備期間	整備内容	事業費(百万円)
再評価	芦田川	自然再生	①-1 芦田川自然再生(芦田川河口堰)	福山市	回遊魚等移動の縦断的連続性の確保	平成11年度～平成12年度	堰の段差解消等	549
			①-2 芦田川自然再生(芦田川中上流部)	福山市 府中市	回遊魚等移動の縦断的連続性の確保	(計画中)	堰の段差解消、既設魚道の有効活用等	100
		水辺整備	② 千代田箇所水辺整備	福山市	水辺空間の賑わい創出	平成30年度～令和6年度	(国)護岸、高水敷整正、河川管理用通路等 (福山市)多目的広場整備	306(+40)※2 270

注1:①-1、①-2は、複合的に効果を発現することから、一括で評価。
注2:()は、前回評価時からの増減額

事業費合計 1,225百万円

①-2 芦田川自然再生(芦田川中上流部)

落差の大きい横断工作物(現状)



①-2 芦田川自然再生(芦田川中上流部)

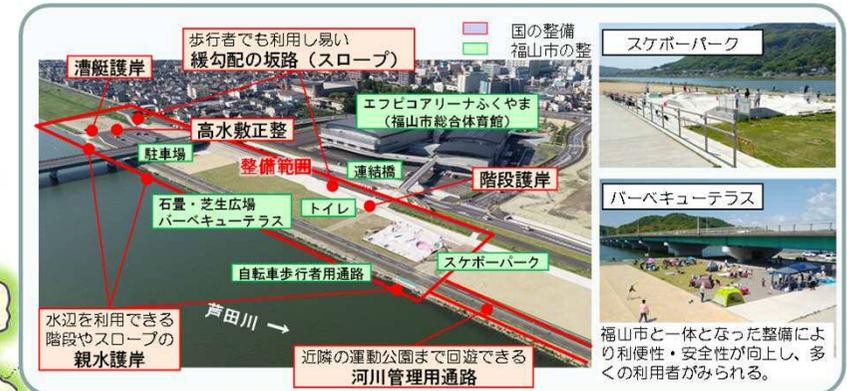
①-1 芦田川自然再生(芦田川河口堰)

芦田川河口堰の魚道(整備完了)



①-1 芦田川自然再生(芦田川河口堰)

② 千代田箇所水辺整備(整備完了)



階段護岸やスロープの整備により、アクセスが向上し、多くの利用者がみられる。また、川沿いの回遊性が向上し、河川管理通路を使用したスポーツイベントの開催も期待される。

② 千代田箇所水辺整備

凡 例

緑:計画中

赤:実施中

黒:完了

⑩ 芦田川総合水系環境整備事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

① 事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・事業箇所周辺の福山市、府中市、尾道市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) 4.1 残事業 (B/C) 4.8

3) 事業の進捗状況

- ・自然再生では、芦田川河口堰自然再生が完了しており、現在は芦田川中上流部自然再生を計画している。
- ・水辺整備では、千代田箇所水辺整備を実施しており、整備は令和元年度に完成している。

② 事業の進捗の見込みの視点

芦田川では、芦田川中上流部自然再生事業、千代田箇所水辺整備事業を進めている。

《芦田川中上流部自然再生事業》

- ・回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの意見もあり、事業進捗を図る上で支障はない。

《千代田箇所水辺整備事業》

- ・令和元年度に整備が完成しており、現在利用状況等についてモニタリング調査中である。引き続きモニタリング調査を行い、令和6年度に完了箇所評価を実施予定である。

③ コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・河道の掘削土を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。
- ・整備後の除草作業、清掃などは、地元住民等と協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- ・広島県知事の意見：異存なし。

【今後の対応方針(原案)】

- 以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

令和4年度 芦田川水系河川整備アドバイザー会議

日時：令和4年10月13日(木)～11月1日(火)

場所：※持回り説明(WEB併用)

○会議次第

1. 議事

- 1) 規約の改正について
- 2) 芦田川総合水系環境整備事業【事業再評価】について
- 3) その他情報提供

○主な意見

- ・芦田川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・環境学習の場として、芦田川の特徴的な種を活かした自然観察会を開催することも必要。
- ・回遊魚以外の魚類についても、生息の場の整備も行うとともに、生物と触れ合えるような環境学習を行うなどして、しっかりとPRすることが重要。



対面会議の状況



WEB会議の状況

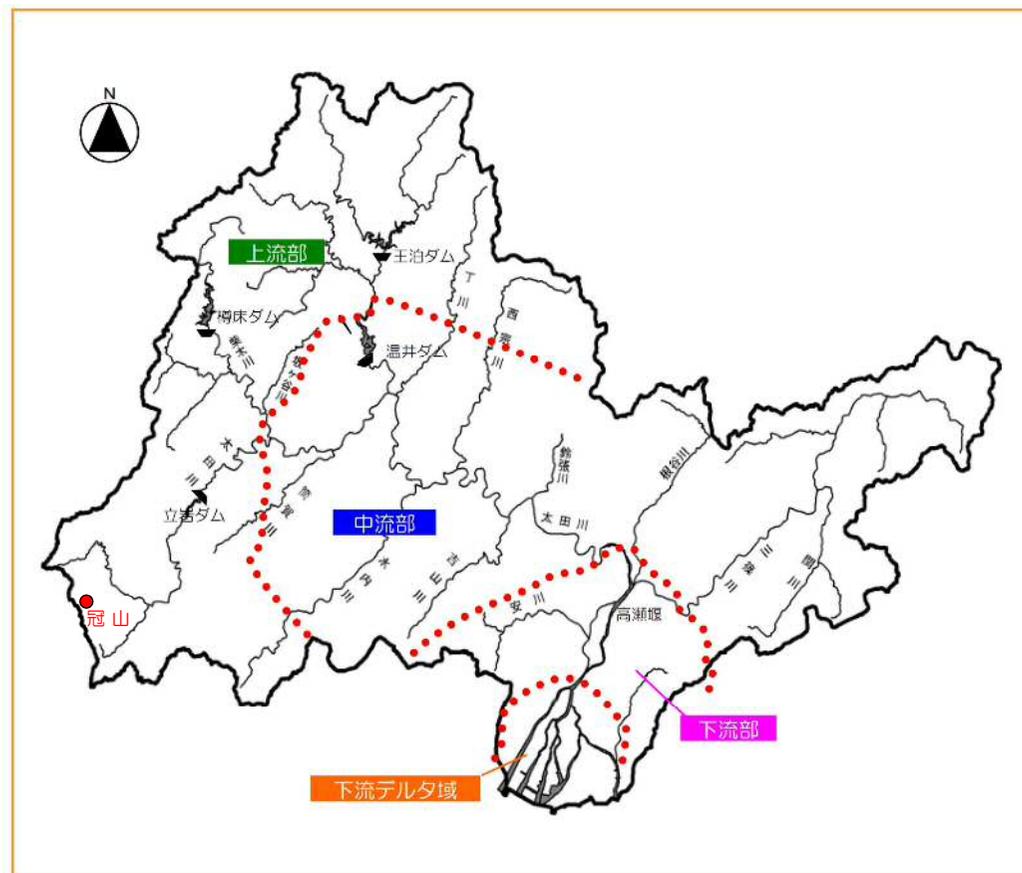
⑪太田川流域の概要

- 広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山かんむりやまに発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積1,710km²、幹川流路延長103kmの一級河川である。
- 太田川放水路が建設される以前に本川であった旧太田川は、広島市街地の中でさらに京橋川、猿猴川、天満川、元安川を分流しており、広島市街地は典型的なデルタ地形の上に成り立っている。



【太田川水系の諸元】

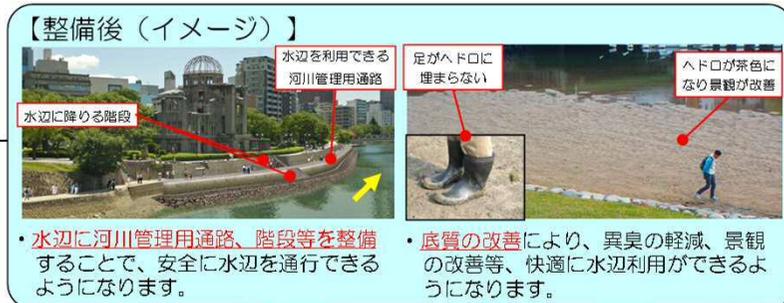
流域面積	: 約1,710km ²
幹川流路延長	: 約103km
山地面積比率	: 約91%
流域内人口	: 約102万人



⑪太田川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容) 国土交通省

評価区分	分類	河川名	整備箇所	市	整備目的	整備期間	整備内容	事業費(百万円)
再評価	水辺整備	元安川	①-1 千田地区水辺整備	広島市	水辺空間の賑わい創出	平成27年度～令和12年度 (平成27年度～令和5年度)※2	河川管理用通路整備	463
		旧太田川	①-2 舟入・基町地区水辺整備	広島市	水辺空間の賑わい創出	平成27年度～令和12年度 (平成27年度～令和5年度)※2	河川管理用通路整備	
		元安川	①-3 元安川底質改善	広島市	水辺空間の賑わい創出 (異臭・景観の改善)	(計画中)	底質改善	40
		旧太田川	①-4 旧太田川底質改善	広島市	水辺空間の賑わい創出 (異臭・景観の改善)	平成20年度～平成23年度	底質改善	107
		天満川	①-5 天満川底質改善	広島市	水辺空間の賑わい創出 (異臭・景観の改善)	平成24年度～平成26年度	底質改善	64

※1:①-1～5は、複合的に効果を発現することから、一括で評価
 ※2:()は、前回評価時の整備期間



事業費合計 674百万円



⑪太田川総合水系環境整備事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・事業箇所周辺の広島市（中区、西区、南区、東区）について、人口、世帯数に大きな変化は見られない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) 12.5 残事業 (B/C) 14.3

3) 事業の進捗状況

- ・旧太田川底質改善及び天満川底質改善については、整備を完了している。
- ・千田地区水辺整備及び舟入・基町地区水辺整備については、整備着手に向け、現在関係機関と調整中である。
- ・元安川底質改善については、計画中である。

②事業の進捗の見込み

- ・《旧太田川底質改善、天満川底質改善》
整備は完了している。
- ・《千田地区水辺整備、舟入・基町地区水辺整備、元安川底質改善》
広島市と事業実施に向けて調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。
- ・除草作業や清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。

2. 県への意見照会結果

- ・広島県知事の意見：対応方針（原案）について、異存はありません。
引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。

【今後の対応方針（原案）】

- ・以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

第16回 太田川河川整備懇談会

日時: 令和4年11月17日(木) 13:00~15:30

場所: 広島YMCA国際文化センター
地下1階 コンベンションホール

○議事次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審 議
 - 1) 懇談会規約改正
 - 2) 太田川総合水系環境整備事業
 - 3) 矢口川総合内水緊急対策事業
4. その他
5. 閉 会

○主な意見

- ・太田川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・河川毎の干潟の生態系保全が重要である。もともとの干潟の生態系の評価を実施し、生態系への対外的な理解の促進に努められたい。
- ・世界遺産である原爆ドーム周辺の施設整備にあたっては、世界遺産登録への影響が無いように、関係機関と十分な調整を行ったうえで整備を実施されたい。



開催状況

⑫小瀬川流域の概要

- おせがわ

• 小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の飯山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹線流路延長59km、流域面積340km²の一級河川である。
- 広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、公共施設や商業施設が共有され、地域の結びつきが強くなっている。
- 河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間となっている。



【小瀬川の諸元】	
流域面積	: 340km ²
幹線流路延長	: 59km
山地面積比率	: 約96%
流域内人口	: 約2万4千人



⑫小瀬川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容) 国土交通省

評価区分	分類	河川名	整備箇所	市町	整備目的	整備期間	整備内容	事業費(百万円)
再評価	水辺整備	小瀬川	①-1 おおたけ ほんまち 大竹箇所(本町地区)水辺整備	広島県 大竹市	水辺空間の賑わい創出	平成19年度～令和6年度 (平成19年度～令和4年度) ^{※2}	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路	1,245 (+20) ※3
			①-2 わき 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	水辺空間の賑わい創出	平成14年度～令和6年度 (平成14年度～令和4年度) ^{※2}	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路	
			①-3 おおたけ もとまち 大竹箇所(元町地区)水辺整備	広島県 大竹市	水辺空間の賑わい創出	平成13年度～平成14年度	護岸、河川管理用階段、坂路	
			2 おぜ 小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	水辺空間の賑わい創出	(計画中)	河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正	137

注1:①-1、①-2、①-3は、複合的に効果を発現することから、一括で評価
 ※2:()は、前回評価時の整備期間
 ※3:()は、前回評価時からの増減額

事業費合計 1,382百万円



①大竹・和木箇所水辺整備 (整備完了)

大竹地区 整備後の写真

散策やウォーキングで利用できる河川管理用通路

水辺に降りるスロープ

令和4年4月撮影

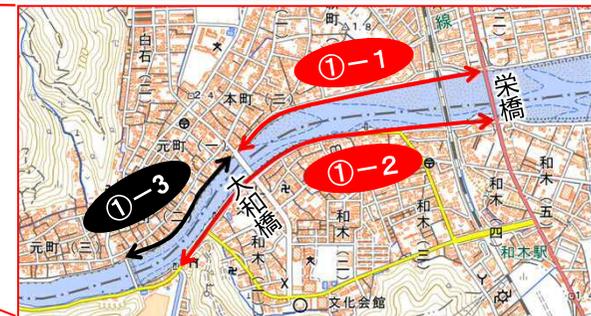
和木地区 整備後の写真

水辺に降りる階段

散策やウォーキングで利用できる河川管理用通路

令和4年4月撮影

- 河川管理用通路、階段等を整備することにより、安全に河川利用ができるようになりました。
- 整備箇所では散策やウォーキング等で利用されています。



⑫小瀬川総合水系環境整備事業 対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・小瀬川沿川の大竹市・岩国市・和木町について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業(B/C)=1.7 残事業(B/C)=10.5

3) 事業の進捗状況

- ・大竹・和木箇所水辺整備については、整備を完了している。
- ・小瀬箇所水辺整備については、現在計画中である。

②事業の進捗の見込みの視点

- ・《大竹・和木箇所水辺整備》
整備は完了しており、利用状況等のモニタリングを実施している。
- ・《小瀬箇所水辺整備》
水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。
- ・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。

2. 県への意見照会結果

- ・広島県知事の意見：対応方針（原案）について、異存はありません。
引き続きコスト縮減に努めながら、確実に事業を進めていただきたい。
- ・山口県知事の意見：対応方針（原案）について、異存なし。
一層のコスト縮減を図るとともに、地域住民等の意見を十分取り入れながら、早期完成に努めていただきたい。

【今後の対応方針（原案）】

- 以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

第2回 小瀬川河川整備アドバイザー会議

日時: 令和4年11月17日(木) 10:00~11:30

場所: 広島YMCA国際文化センター
地下1階 コンベンションホール

○議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 審議
(議題-1)アドバイザー会議 規約改正
(議題-2)小瀬川総合水系環境整備事業
4. その他
5. 閉会



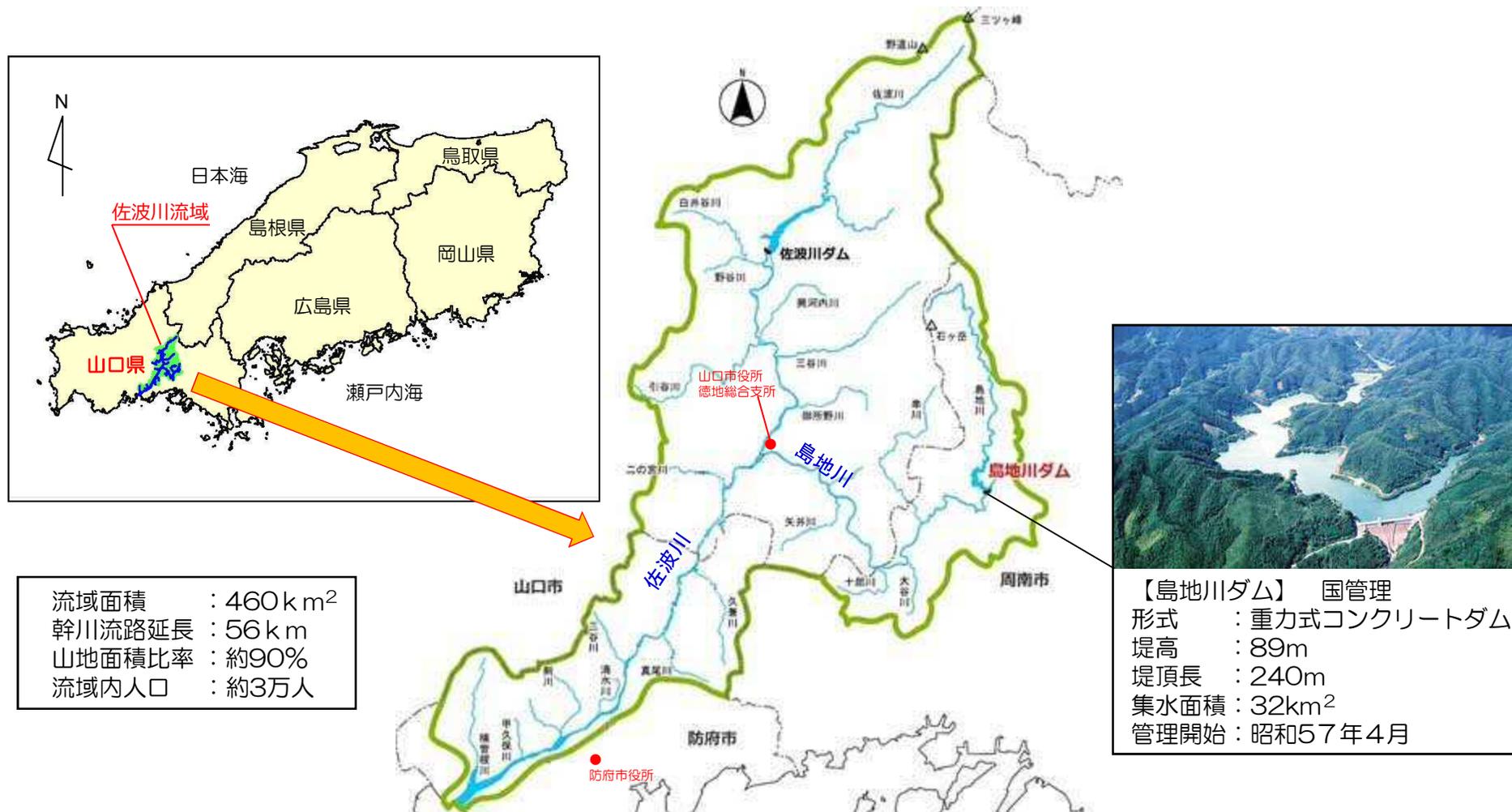
開催状況

○主な意見

- ・小瀬川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・事業実施にあたっては希少種の有無を確認したうえで、必要に応じて対策やモニタリング調査を実施されたい。
- ・地域住民の意見をふまえ、事業が地域文化の伝承に寄与できるよう努めていただきたい。

⑬佐波川流域の概要

- 佐波川は、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰（標高970m）に発し、山間峡谷谷を流れ、途中で島地川等の支川を合わせながら防府市の市街地北部を流れ、周防灘に注ぐ幹線流路延長56km、流域面積460km²の一級河川である。
- 河道内の高水敷やダム湖周辺には、公園、運動場、自転車道が整備され、身近な自然空間として山口市、防府市、周南市民の憩いの場となっている。
- 島地川の上流には洪水調節、河川環境の保全、都市用水の供給を目的とした国管理の多目的ダムである「島地川ダム」がある。（昭和57年4月に管理開始）



流域面積	: 460 km ²
幹川流路延長	: 56 km
山地面積比率	: 約90%
流域内人口	: 約3万人

【島地川ダム】	国管理
形式	: 重力式コンクリートダム
堤高	: 89m
堤頂長	: 240m
集水面積	: 32km ²
管理開始	: 昭和57年4月

⑬佐波川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容) 国土交通省

No	整備箇所	市	整備目的	整備期間	整備内容	事業費 (百万円)
①	水辺整備 新橋箇所 水辺整備	防府市	水辺空間の賑わい創出	平成25年度～令和7年度	(国土交通省) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路 整備、法面整正、親水護岸整備 等	395 (+37) ※注
					(防府市) 多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、 通路照明改良 等	235
②	水辺整備 堀箇所 水辺整備	山口市	水辺空間の賑わい創出	(計画中)	親水護岸整備、坂路整備、階段整備、 高水敷整正	96
③	自然再生 佐波川自然再生	山口市、 防府市	回遊魚等移動の 縦断的連続性の確保	(計画中)	堰の段差解消 等	160

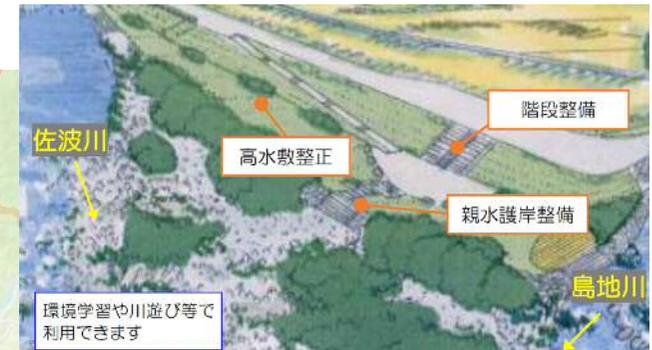
①新橋箇所水辺整備(整備完了)

事業費合計 886百万円



※注：() 書きは、前回評価時からの増減額

②堀箇所水辺整備(※イメージ)



③佐波川自然再生(現状)



水の流が集中し魚道内の流速が速い。また、流量が増えると魚道の横から水が溢れ落ちる。



凡例

赤:実施中

緑:計画中

⑬佐波川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・佐波川流域の山口市、防府市、周南市の人口・世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) = 5.0 残事業 (B/C) = 4.3

3) 事業の進捗状況

- ・新橋箇所水辺整備については令和4年3月に施設整備が完了している。現在、利用状況等についてモニタリング調査中であり、引き続きモニタリング調査を実施し令和7年度に完了箇所評価を実施予定である。また、堀箇所水辺整備、佐波川自然再生については、現在計画中である。

②事業の進捗の見込みの視点

- ・新橋箇所水辺整備は、令和4年3月に施設整備が完了している。整備後は利用状況等についてモニタリング調査を実施しているが、コロナ禍をふまえ、引き続き利用実態を把握し、更なる利活用を推進することとしており、事業進捗する上で支障はない。また、堀箇所水辺整備では、関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、地域の河川利用に資する水辺整備の要望は強く、事業進捗を図る上で支障はない。
- ・自然再生については地域住民等から魚類が回遊する環境整備の要望があり、事業進捗を図る上で支障はない。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・水辺整備については、河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。
- ・自然再生については、河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- ・山口県知事の意見：異存なし。一層のコスト縮減を図るとともに、地域住民等の意見を十分取り入れながら、早期完成に努めていただきたい。

【今後の対応方針(原案)】

- 以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

令和4年度 佐波川河川整備アドバイザー会議

日時:令和4年10月20日(木) 10:00~12:25

場所:国土交通省中国地方整備局

山口河川国道事務所(Web併用)

○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - 1) 佐波川河川整備計画アドバイザー会議規約改正
 - 2) 佐波川水系河川整備計画点検
 - 3) 佐波川直轄河川改修事業
 - 4) 佐波川総合水系環境整備事業
5. 閉会

○主な意見

- ・佐波川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・魚道はアユの遡上能力を計算して造られることが多いが、低水魚等も遡上するため、既存魚道の横に石積みを設置する等、費用のかからないような方法で改善していただければと思う。
- ・河道掘削による土砂の再利用ということで、小礫等であれば、アユの産卵場の造成として活用できるため、検討いただければと思う。

